

高大接続システム改革会議 「中間まとめ」

平成27年9月15日
高大接続システム改革会議

目 次

I	「中間まとめ」の背景と目的	3
II	高大接続システム改革の基本的な内容・実施方法	5
	(1) 高大接続システム改革の基本的な内容	5
	(2) 段階を踏まえた着実な実施	6
III	高大接続システム改革の実現のための具体的方策	8
1.	高等学校教育改革	8
	(1) 改革全体の基本的な考え方	8
	(2) 改革の方向性	9
	ア 教育課程の見直し	9
	イ 学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上	11
	ウ 多面的な評価の充実	12
	(3) 高等学校教育の質の向上に向けたカリキュラム・マネジメントの確立と PDCAサイクルの構築	13
	(4) 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入	
	ア 導入の背景	13
	イ 基本的事項	15
	ウ 具体的な仕組み	16
2.	大学教育改革	28
	(1) 大学教育改革の必要性	28
	(2) 三つのポリシーに基づく大学教育の実現のための方策	28
	ア 三つのポリシーの重要性	28
	イ 三つのポリシーの策定に関する位置付けの強化	29
	ウ 三つのポリシーに関するガイドラインの策定	29
	エ 三つのポリシーに基づく教学マネジメントの確立	31
	(3) 認証評価制度の改革	33
3.	大学入学者選抜改革	35
	(1) 個別大学における入学者選抜改革	35
	ア 個別大学における多面的・総合的評価による入学者選抜	35
	イ 入学者選抜で学力の評価が十分に行われていない大学における 入学者選抜の改善等	37
	ウ 多様な背景を持つ受検者の選抜	38
	エ 個別大学における多面的・総合的評価による入学者選抜を支える体制 等の整備	39
	オ 大学入学者選抜の実施に係る新たなルール構築	39

高大接続システム改革会議「中間まとめ」

I 「中間まとめ」の背景と目的

- これからの時代に我が国で学ぶ子供たちは、明治以来の近代教育が支えてきた社会とは質的に異なる社会で生活をし、仕事をしていくことになる。国際的にはグローバル化・多極化の進展、新興国・地域の勃興、国内では生産年齢人口の急減、労働生産性の低迷、産業構造や就業構造の転換、地方創生への対応等、新たな時代に向けて国内外に大きな社会変動が起こっているためである。世界的にも、進展しつつある情報社会への転換の中で、知識の量だけでなく、混とんとした状況の中に自ら問題を発見し、他者と協力して解決していくための資質や能力を育む教育が、急速に重視されつつある。
- こうした未来に生きる子供たち一人一人にとって必要な能力は、（１）十分な知識・技能、（２）それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく思考力・判断力・表現力等の能力、そして（３）これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度である。これからの教育、特に高等学校段階以降の教育は、義務教育段階を基盤として、上にあげた（１）～（３）（これらを本「中間まとめ」において「学力の３要素」と呼ぶ¹。）の全てを一人一人の生徒・学生が身に付け、グローバルな環境の下、多様な人々と学び、働きながら、主体的に人生を切り開いていく力を育てるものにならないといけない。
- 国内外にわたる上記のような大きな時代変化を背景として、教育再生実行会議による提言²、「高大接続改革答申」ほか多くの提言、答申等が公表された。特に「高大接続改革答申」が掲げた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革の実行計画として、「高大接続改革実行プラン」が公表された³。本「高大接続システム改革会議」（以下「システム改革会議」という。）は、同プランの中で設置が計画され、本年２月に設置された。

¹ 学校教育法に係るいわゆる「学力の３要素」については、同法第３０条第２項で、小学校における教育において、「基礎的な知識及び技能」、「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力」及び「主体的に学習に取り組む態度」を養うことに特に意を用いなければならないと規定されており、この規定は中学校、高等学校、中等教育学校にも準用されている。中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～（答申）」（平成２６年１２月２２日）（以下「高大接続改革答申」という。）においては、この「学力の３要素」について、社会で自立して活動していくために必要な力という観点から捉え直し、「高等学校教育を通じて（i）これからの時代に社会で生きていくために必要な、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）」を養うこと、（ii）その基盤となる「知識・技能を活用して、自ら課題を発見しその解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力」を育むこと、（iii）さらにその基礎となる「知識・技能」を習得させること」とした上で、「大学においては、それを更に発展・向上させるとともに、これらを統合した学力を鍛錬すること」と提言した。本中間まとめに掲げる「学力の３要素」は、この高大接続改革答申とも共通した定義である。

² 教育再生実行会議「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について（第四次提言）」（平成２５年１０月３１日）

³ 「高大接続改革実行プラン」（平成２７年１月１６日文部科学大臣決定）

- システム改革会議の目的は、本年末を目途として同プランの実行方法を提示することにより、「高大接続改革答申」の理念を踏まえた改革内容を実施に移していくための出発点を示すことにある。もとより、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の在り方はどれもが長い歴史を持ち、我が国の社会に深く根を張っている。こうした状況の下で、高等学校教育から大学教育、さらには義務教育や社会との関係まで含め、多岐にわたる改革内容をシステムとして捉え、これまでの歴史の先に新たな教育の仕組みを創造することは、長期にわたって「答えが一つに定まらない問題に解を見いだしていく」活動である。その活動の一環としてのシステム改革会議の議論を本年末に向けて具現化していくため、本「中間まとめ」は、これまでの議論を整理するとともに、多岐にわたる改革内容とその関係についての今後の議論に資する論点をまとめることを目的としている。

Ⅱ 高大接続システム改革の基本的な内容・実施方法

(1) 高大接続システム改革の基本的な内容

- 高大接続システム改革は、高等学校教育改革、大学教育改革、及び大学入学者選抜改革をシステムとして、一貫した理念の下、一体的に行う改革である。改革全体を通じて、一人一人の「生きる力」「確かな学力」を育んでいかなければならない。
- 高等学校は、中学校卒業後のほぼ全ての者が、社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付けることのできる最後の教育機関であることから、その教育を通じて、一人一人の生徒の進路に応じた多様な可能性を伸ばし、その後の高等教育機関での学修や社会での活動等へと接続させていくことが必要である。このような中、教育の在り方も一層進化させることが必要であり、これからの時代に求められる資質・能力を育成するという観点から、高等学校の教育課程の見直しを進めることが必要である。また、小中学校において実践が積み重ねられてきたグループ活動や探究的な学習等の学習・指導方法の工夫の延長上に、受け身の教育だけではなく課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習・指導方法の抜本的充実を図るなど、学習・指導方法の改善を進めることが必要である。このため、高等学校段階だけではなく、小中学校段階から高等学校段階までを通して、きめ細かな指導体制の充実を図ることや、教員の資質向上に向け、教員の養成・採用・研修の各段階を通じた抜本的な改革を行うことが必要である。さらに、生徒の日々の活動を通じた幅広い資質能力について多面的な評価を行うことが重要であり、学習評価の在り方や指導要録の改善などを図るとともに、多様な学習成果を測定するツールの一つとして、高校生が身に付けるべき基礎学力の確実な育成を図るため、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」を導入する。
- 大学教育においては、個別の大学は、大学入学以前に培った「学力の3要素」を基にその大学で学ぶ意欲を持つ多様な学生が、これからの時代に卒業生として国内外の新しい社会で主体的に多様な人々と協力して生活をし、仕事をしていくことができるよう、個々の学生の主体性を更に引き出す多様な学びの場を創り、十分な能動的学修とそれを支える広く深い知識・技能を獲得できるようにする必要がある。そのために、各大学が、「学位授与の方針」（以下「ディプロマ・ポリシー」という。）、「教育課程編成・実施の方針」（以下「カリキュラム・ポリシー」という。）、「入学者受入れ方針」（以下「アドミッション・ポリシー」という。）⁴の一体的な策定を行い、三つのポリシーに基づいて多様な学生が新たな時代の大学教育を受けられるようにする。また、そうした大学教育が行われるよう、大学認証評価制度を平成30年度に始まる次期認証評価期間に向けて改定する必要がある。
- 大学入学者選抜は、これら高等学校教育と大学教育とを接続し、双方の改革の実効性を高める上で重要な役割を果たすものであり、個々の大学は、入学希望者が培

⁴ これらの方針についての考え方は、中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（答申）」（平成20年12月24日）を参照。

ってきた「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する方法に転換する。特に、個々の大学は、多様な背景を持ち、能力や得意分野も多様な入学希望者が、大学入学以前にどのような力を総合的に培ってきたか、その力をディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿ってどのように評価するのかをアドミッション・ポリシーにより明らかにし、そのアドミッション・ポリシーを具体化する入学者選抜方法を実現する。また、個別大学の入学者選抜に資するため、国において、「知識・技能」を基盤として「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を創設し、各大学の利活用を促進する⁵。

- なお、大学入学者選抜は、高等学校卒業後に直接大学に進学する者だけのものではない。特別な支援を必要とする生徒や高等学校中退経験者、社会人等多様な背景や経験を有する者それぞれが大学に進むためにも開かれたものであることが必要であり、各大学の個別選抜における評価や「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」において、こうした多様性が十分に尊重されなければならない。このことは、学生同士の主体的な学び合いや切磋琢磨^{せつさたくま}を促し、大学教育そのものをより豊かなものとする上でも重要なことである。
- 高大接続システム改革は、このような高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の改革を一体的に進めることを通じて、十分な知識と技能を身に付け、それを活用して思考し、判断し、表現する力を磨き、主体性を持って多様な人々と協力して学び、働くことのできる人材を、地域社会、国際社会、産業界等広く社会に送り出し、我が国で学ぶ人々一人一人の実り多い幸福な人生の実現と、社会の持続的な発展に貢献することを目的とするものである⁶。

（２）段階を踏まえた着実な実施

- 今回の高大接続システム改革は、将来に向けて我が国のこれまでの教育の在り方を根本から革新しようとするものである。そのため、その実現のためには多くの克服すべき課題があり、全てを一度に実現することは困難である。このことに留意しつつ、適切な手順と十分な情報公開を踏まえて着実に実施することが肝要である。
今回の高大接続システム改革の全体を通じて、目指すべき姿を共有することにより、関係者が見通しをもって取り組むことができるようにする必要がある。
- 特に、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」や「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の具体的な制度設計については、高等学校学習指導要領の改訂に係る検討状況を踏まえる必要がある。次期学習指導要領については、新しい時代に必要となる資質・能力を育成するため、教科・科目等の新設や目標・内容の見直しについて検討するとともに、学びの質や深まりを重視し、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的な学習等を充実させる方向で中央教育審議会において検討が進められて

⁵ 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」及び「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」のテスト内容等については、システム改革会議の下に置かれた「新テストワーキンググループ」において、議論がなされている。

⁶ 高大接続システム改革の全体イメージについては、別添資料1を参照。

いる。

- 次期高等学校学習指導要領については、現時点では、平成34年度に入学する生徒から適用されることが想定される⁷。このため、平成31年度から実施する「高等学校基礎学力テスト（仮称）」については、次期高等学校学習指導要領の下で学習する生徒が高等学校2年生になる平成35年度実施分から次期学習指導要領に基づくテストに移行することとし、平成31年度から34年度にかけては、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」についての「試行実施期間」と位置付け、この期間は原則、大学入学者選抜や就職には用いず、本来の目的である学習改善に用いながら、その定着を図ることとする。また、平成32年度から実施する「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」については、次期高等学校学習指導要領の下で学習する生徒が高等学校3年生になる平成36年度実施分から次期学習指導要領に基づくテストに移行することとし、平成32年度から35年度にかけては、36年度以降に向けた課題を解決しつつ現行学習指導要領の下でテストを実施する。このプロセスにおいて、Ⅲ 3.（2）ウに述べるように、「思考力・判断力・表現力」を構成する諸能力に関する判定機能の強化や、記述式の問題の導入等を重視する。

⁷ 学習指導要領の改訂時期や実施時期については、過去の改訂スケジュールから想定したものである。高等学校学習指導要領は年次進行で実施されることを踏まえ、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」については、平成34年度に入学した生徒が3年生になる平成36年度から次期学習指導要領対応となるものと想定している。

Ⅲ 高大接続システム改革の実現のための具体的方策

1. 高等学校教育改革

(1) 改革全体の基本的な考え方

- 高等学校教育においては、義務教育までの成果を確実に発展させるとともに、高等学校教育の質の確保・向上を図り、生徒に、国家と社会の形成者となるための教養や行動規範、自分の夢や目標を持って主体的に学ぶ力を身に付けさせることが重要である。
- 特に、これからの時代においては、ある事柄に関する知識の伝達だけに偏らず、学ぶことと社会との関わりをより意識した教育を行い、子供たちがそのような教育のプロセスを通じて、基礎的な知識・技能を習得するとともに、実社会や実生活の中で、それらを活用しながら自ら問題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究し、学びの成果等を表現し、更に実践に生かしていくことができるようにすることが重要である。
- そのために必要な力を育むため、「何を教えるか」という知識の質や量の改善だけでなく、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視した学習・指導方法の改善、そして「何が身に付いたか」という学びの過程を含めた多様な学習成果についての評価の充実を一体的に推進することが必要である。
- このため、今後は、以下に掲げる三つの観点から、直ちに取り組むべき改善方策から計画的かつ着実に取り組むべき制度改革等を整理しながら、高等学校における教育改革を推進していくこととする。具体的には、ア．育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直しなどの「教育課程の見直し」を図るとともに、イ．アクティブ・ラーニングの視点からの「学習・指導方法の改善」⁸と教員の養成・採用・研修の改善を通じた「教員の指導力の向上」、ウ．学習評価の在り方の見直しや指導要録の改善などの「多面的な評価の推進」に取り組むこととする⁹。
- 特に、高等学校については、生徒の興味・関心、能力・適性等の多様化に対応して、学校や学科、教育課程の多様化などが進められてきたが、学習意欲を含め、基礎学力¹⁰の低い者も見られ、また大学入学者選抜機能の低下も進むなど、全国的に共通で対応すべき課題も明らかになっている。このため、上記ウの「多面的な評価の推進」において、多様な学習成果を測定するツールを充実する観点から、校長会等が実施する農業、工業、商業等の検定試験の活用促進や各種民間検定の普及促進

⁸ 「アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善」とは、「学力の3要素」に対応する資質・能力等を育むため、P. 11 i～iiiの視点に立って学習・指導方法を改善していくことである。教員一人一人が研究し工夫と実践を重ねていくことが重要であり、指導法を一定の型にはめ、教育の質の改善のための取組が、狭い意味での授業の方法や技術の改善に終始することのないように留意する必要がある。

⁹ 別添資料2参照。

¹⁰ ここでいう「基礎学力」とは、高大接続改革答申においても示されているとおり、高等学校教育で高校生が共通に身に付けるべき学力を指す。（学力の3要素については、P. 3参照。）

を図るとともに、高校生の学習意欲の喚起、学習改善を図るため、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」を新たに創設する。

- これらの三つの観点から取り組む改革をそれぞれ密接に関連付けながら、学校現場におけるPDCAサイクルの構築を図ることをもって、高等学校教育全体の質の確保・向上を実現する。
- なお、上記ア、「教育課程の見直し」及びイ、「学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上」に関する改革については、中央教育審議会において中間的なまとめが行われ、引き続き審議がなされる予定である。高大接続システム改革の観点からは、今後、本「中間まとめ」における提言と相まって、改革を推進していくことが重要である。

（２）改革の方向性

ア 教育課程の見直し

- 高等学校教育の質の確保・向上に当たっては、教育の在り方も一層進化させることが必要であり、教育課程の在り方について見直しを図っていくことが必要である。
- これからの教育課程には、教育が普遍的に目指す根幹は堅持しながらも、社会の変化を柔軟に受け止めつつ、①社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会づくりを目指すという理念を持ち、教育課程を介してその理念を社会と共有していくこと、②これからの社会を創り出していく子供たちが、社会に向き合い関わり合っていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化していくこと、③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用し、学校内に閉じずに、学校教育を社会と共有しながら実現させることなど、「社会に開かれた教育課程」としての役割が期待されている。
- こうした教育課程の理念を具体化するため、学習指導要領の基本的な考え方として、必要な教育内容を系統的に示すのみならず、育成すべき資質・能力を子供たちに確実に育む観点から、そのために必要となる学習・指導方法や学習評価の充実を一体的に進める。
- 特に、高等学校については、中学校卒業後のほぼ全ての者が、社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付けることのできる最後の教育機関であることから、その教育を通じて、一人一人の生徒の進路に応じた多様な可能性を伸ばし、その後の高等教育機関での学修や社会での活動等へと接続させていくことが必要である。
- 高等学校教育がこうした役割と責任を果たすことができるようにするため、一人一人の生徒が、義務教育を基盤として「学力の３要素」を身に付けていくことを目指し、高大接続システム改革の全体像を見据えながら、高等学校教育の改革を実現していくことが求められており、その具体的な教育課程の在り方等については、下記に示すように「共通性の確保」と「多様化への対応」の観点を軸として、中央教育審議会において検討が行われている。

- 社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付ける「共通性の確保」の観点から、平成26年6月に中央教育審議会が取りまとめた「コア」についての整理を踏まえつつ、全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力を明確化し、それらを育む必修教科・科目等の改善を図るとともに、教科・科目等間の関係性を可視化する。
- 特に、国語科、地理歴史科、公民科、外国語科、情報科における必修教科・科目の在り方については、各科目における現状の課題等を踏まえ、各科目の内容のみならず、共通必修教科・科目の設置や科目構成の見直しなど、抜本的な検討を行う。例えば、地理歴史科においては、「世界史」の必修を見直し、共通必修教科・科目として、我が国の伝統と向かい合いながら、自国のこととグローバルなことが影響し合ったりつながったりする歴史の諸相を近現代を中心に学ぶ科目「歴史総合（仮称）」や持続可能な社会づくりに必要な地理的な見方や考え方を育む科目「地理総合（仮称）」を設置する。また、公民科における共通必修教科・科目として、主体的な社会参画に必要な力を人間としての在り方生き方の考察と関わらせながら実践的に育む科目「公共（仮称）」を設置する。
- また、一人一人の生徒の進路に応じた多様な可能性を伸ばす「多様化への対応」の観点から、学び直しや特別な支援が必要な生徒への対応や、優れた才能や個性を有する生徒への支援など、様々な幅広い学習ニーズがあることを踏まえつつ、各高等学校が、それぞれの学校や学科の特色に応じた魅力ある教育課程を編成・実施できるようにする。
- このため、必修教科・科目に関する見直しと併せて、選択科目や専門教科・科目についてもそれぞれ現状の課題を踏まえた改善を図る。特に理数教育については、スーパーサイエンスハイスクールにおける取組事例なども参考にしつつ、数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う選択科目として「数理探究（仮称）」を新設する。
- 加えて、学び直し等の多様な要請に応えるため、各高等学校が生徒の実態等を考慮して、学校設定教科・科目を設けることや、学習指導要領上の教科・科目等について標準単位数を増加して対応することなども、「カリキュラム・マネジメント」の中で検討する。こうした柔軟な対応のために必要な事項についても、総則の在り方をはじめとした今後の検討の中で整理する必要がある。
- 以上のような教科・科目等の在り方を含む教育内容の見直しを、アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の不断の改善や、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入をはじめとする学習評価の推進等と一体的に実施することにより、高等学校教育を通じて、高大接続システム改革が目指す「学力の3要素」を含む資質・能力を、生徒一人一人の多様な進路に応じて確実に育んでいくようにする。
- こうして育まれた一人一人の資質・能力が、大学入学希望者については各大学の個別選抜や「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を通じて、就職希望者については採用試験等を通じて多面的に評価され、進学先や就職先において更にその資質・能力を向上・発展させ花開かせていくことができるよう、引き続き中央教育審議会教育課程企画特別部会における審議等と歩調をそろえて検討を進める。

イ 学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上

- これからの時代においては、「何を知っているか」だけでなく、「知っていることを使ってどのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という観点から、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、人間性や学びに向かう力など情意・態度等に関わるものの全てを総合的に育んでいくことが求められる。こうした必要な資質・能力を総合的に育むためには、学びの質や深まりが重要であり、課題の発見・解決に向けて生徒が主体的・協働的に学ぶ、いわゆるアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善を図ることが必要である。
- このような中で、教員一人一人には、以下のような視点に立って、自ら指導方法を不断に見直し、改善していくことが求められる。
 - i 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか
 - ii 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか
 - iii 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか
- こうしたことを踏まえて、高等学校教員が、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びを重視した教育を展開することができるよう、きめ細かな指導体制の充実を図るとともに、教員の資質の向上に向け、教員の養成・採用・研修の各段階を通じた抜本的な改革を行うことが必要であり、現在、中央教育審議会教員養成部会において、その具体的な方策について検討が行われているところである。
- 教員がキャリアの段階に応じて身に付けることが求められる能力の明確化が必要であり、教育委員会と大学等との協議・調整のため「教員育成協議会（仮称）」を設置し、「教員育成指標」の全国的整備や教育委員会による研修計画の策定等を行う。
- 養成段階においては、教員として必要とされる知識や実践力、生涯にわたって学ぶ基礎となる力の育成を図るとともに、アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善など新課題に対応した科目の設定や、学校現場体験による実践力の育成及び適性確認、大学教職課程に係る質保証の仕組みを構築する。
- 採用段階については、特別免許状の活用等による多様な人材の確保の方策や、教員採用試験の共同作成に関する検討を行う。
- また、研修については、初任者研修や十年経験者研修などの法定の研修や各都道府県の教育委員会等が計画・実施する各種の研修はもとより、自発的・継続的な研修を行っていくことが重要であり、教育委員会や校長だけでなく、教員一人一人が研修の意義や重要性を理解し、その活性化に努めていくことが必要である。
- その上で、初任者研修の改革として、校内研修プログラムを重視する中で、二、三年目研修への接続やアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善など新課題に対応した研修を実施する。

- さらに、十年経験者研修の改革として、ミドルリーダーとしての能力育成を重視する観点から、チーム研修計画など連携・協働しながら研修を行う体制を整備するとともに、アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善など新課題に対応した研修の実施を推進する。
- 加えて、管理職研修の改革として、校内研修の体制・内容の充実を図るとともに、体系的・計画的な管理職の養成・研修システムを構築する。
- これらの取組を支えるものとして、校内研修体制の整備や、教育委員会と大学との連携・協力体制の構築、独立行政法人教員研修センターの機能強化、教職大学院における履修証明制度の活用等による教員の資質能力の高度化、研修機会の確保やアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善等に必要な教職員定数の拡充、研修リーダーの養成、指導教諭や指導主事の配置の充実など、その基盤の整備を図る。
- 現在、上記の具体的な改革案について、中央教育審議会教員養成部会において中間まとめを行い、引き続き審議がなされていくところであり、今後、本「中間まとめ」における提言と相まって、改革を推進していくことが重要である。

ウ 多面的な評価の充実

- 高等学校で学ぶ生徒の興味・関心、能力・適性等の多様化が進む中にあるのは、生徒一人一人の意欲を喚起するとともに、多様な活動の機会を通じて、それぞれの生徒に成長のきっかけを与えていくことが必要である。
- 高等学校段階においては、日々の授業に加え、運動・文化部活動や生徒会活動、ボランティア活動、各種大会、就業体験など様々な活動が行われているところであるが、このような日々の活動を通じた幅広い資質・能力について多面的な評価を行っていくことが重要である。
- このため、単に知識・技能のみを評価するだけでなく、知っていること・できることをどう使うかという観点や主体的な学びの過程の実現に向かっているかという観点、多様な人々と協働して学ぶ態度を身に付けているかといった観点などをはじめとした、「学力の3要素」についてバランスのとれた学習評価が行われるよう、学習評価の在り方や指導要録の改善など学習評価の改善を行う。あわせて、校長会等が実施する農業、工業、商業等の検定試験の活用促進や各種民間検定の質的向上・普及促進に加え、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」を導入するなど、多様な学習成果を測定するツールを充実することにより、高等学校教育全体において、生徒の多様な学習活動・学習成果を適切に評価する仕組みを構築する¹¹。
- なお、本「中間まとめ」以降、多面的な評価を行うための具体的な方策について、詳細な検討を行う¹²。

¹¹ 別添資料3参照。

¹² 高等学校における多様な学習活動や学習成果を適切に評価するための具体的な方策（指導要録や調査書の改善等）の在り方等の検討を行うワーキンググループを高大接続システム改革会議の下に設置し、今後、検討を行う予定である。なお、調査書は、各大学の入学者選抜の資料として、高等学校生徒指導要録に基

(3) 高等学校教育の質の向上に向けたカリキュラム・マネジメントの確立とPDCAサイクルの構築

- 高校生が身に付けるべき基礎学力の確実な育成を図るためには、高校生が自らの基礎学力を把握し、学習の改善を図ることはもとより、高等学校教育全体の質の確保・向上を図ることが不可欠である。この高等学校教育全体の質の確保・向上を図るための仕組みとして、新たに導入する「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の活用も含め、各学校が教育目標を実現するために教育課程を編成、実施、評価、改善していく「カリキュラム・マネジメント」を確立し、学校における「PDCAサイクル」を構築する¹³。
- 具体的には、各学校において、以下のような取組を進める。
 - P) ・学校ごとの教育目標の設定、教育課程の編成、指導計画の作成・見直し
 - D) ・アクティブ・ラーニングの視点からの学習の充実を図るとともに義務教育段階を含めた学び直し等を行う授業など多様な教育活動の展開
 - C) ・日々の学習成果の指導要録等への適切な反映など多面的な学習評価の充実
 - A) ・学習評価の結果や把握した基礎学力の定着度に基づく改善点等の教育目標や教育課程、指導計画、教材研究への反映
- また、上記の取組を支えるため、国や設置者等において以下の支援を行う。
 - P) ・「高大接続改革実行プラン」等の策定¹⁴
 - ・設置者ごとの高等学校教育の充実に向けた計画の立案
 - D) ・学習指導要領の改訂
 - ・教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進
 - ・教員配置等を通じた指導体制の整備
 - ・設置者が設定した目標・計画に基づく様々な施策の展開
 - C) ・多面的な評価を行うための指導要録の改善
 - ・「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入、校長会等が実施する農業、工業、商業等の検定試験の活用促進、各種民間検定の普及推進など
 - A) ・上記の結果に基づく高等学校への指導体制の充実や教育施策の検証・改善
 - ・設置者による計画等の改善や教員研修の充実

(4) 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入

ア 導入の背景

①高等学校教育を取り巻く現状

- これまで、高等学校については、生徒の興味・関心、能力・適性等の多様化に対

づき作成されるものであり、ワーキンググループでは、指導要録の改善と併せて、調査書の改善についても検討することとなる。

¹³ 別添資料4参照。

¹⁴ 「高大接続改革実行プラン」は平成27年1月16日に文部科学大臣決定により策定、公表された。

応して、学校や学科、教育課程の多様化などが進められてきた。一方で、学習意欲が低い者も含め、基礎学力が不足している者も見られ、また、大学入学者選抜機能の低下も進むなど、全国的に共通して対応すべき課題も明らかになっている。

②基礎学力の不足、学習意欲の低下

- 平日、学校の授業時間以外に全く又はほとんど勉強していない者が高等学校3年生の約4割となっているほか、1990年代以降における高等学校2年生の学習時間の推移について、ボリュームゾーンである学力中間層の学習時間が大きく減少していることを示す調査結果もある¹⁵。
- また、OECDのPISA調査において、我が国の生徒の学習到達度は全体として国際的に上位にあり、下位層の割合も減少しているが、依然として十分な力が身に付いていない生徒も見受けられるところであり、一部の高等学校においては、義務教育段階での学習内容を十分に身に付けていない者も少なからず見られるところである。
- さらに、諸外国の生徒に比べ、「自分は価値ある人間だ」という自尊心を持っている者の割合は低く¹⁶、「自らの参加により社会現象が変えられるかもしれない」という意識も低い¹⁷。加えて、本を読まない高校生は約5割となっており、小中学校段階に比べその割合は高い¹⁸。
- また、大学教育においても同様の傾向が見られ、高等学校段階の教育内容を扱う補習授業を実施している大学数は、全体の約52%に当たる384大学（平成24年度）になっている¹⁹。

③大学入学者選抜機能の低下

- 大学入学者選抜については、選抜性の高い大学が一部に存在する一方、私立大学の約46%（平成26年度）は入学定員を充足できない状態となっている²⁰。
- また、推薦入試・AO入試による大学入学者の割合が平成12年度には約33%であったのに対し、平成26年度には約43%と増加しているが、その中には本来の趣旨・目的²¹に沿わず、単なる入学者数確保の手段となっているものもある。他

¹⁵ Benesse 教育総合研究所「学習基本調査」

¹⁶ (財)一ツ橋文芸教育振興会、(財)日本青少年研究所「高校生の生活意識と留学に関する調査報告書」(2012年4月)

¹⁷ (財)一ツ橋文芸教育振興会、(財)日本青少年研究所「中学生・高校生の生活と意識－日本・アメリカ・中国・韓国の比較」(2009年2月)

¹⁸ 全国学校図書館協議会・毎日新聞社「第60回読書調査」

¹⁹ 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」(平成24年度)

²⁰ 日本私立学校振興・共済事業団「平成26年度私立大学・短期大学等入学志願動向」

²¹ AO入試は、入学希望者の意志で出願できる公募制となっており、詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、入学希望者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する入試方法である。「大学入学者選抜実施要項」では、①各大学が実施する検査の成績、②大学入試センター試験の成績、③資格・検定試験の成績等、④高等学校の教科の評定平均値のいずれかを出願要件や合否判定に用いることを示している。

また、推薦入試は、出身高等学校長の推薦に基づき、調査書を主な資料として判定する入試方法である。「大学入学者選抜実施要項」では、高等学校の教科の評定平均値を出願要件（出願の目安）や合否判定に

方で、一般入試による大学への入学者の割合は、平成12年度には約66%であったのに対し、平成26年度には57%まで低下している²²。

④高等学校段階の基礎学力を評価する新テストの創設

- このような中、社会で自立し、社会に参画・貢献していくために必要な力など、高校生が身に付けるべき基礎学力の確実な育成を図ることが必要であることを踏まえ、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」を創設する²³。
- 各学校においては、本テストを学習改善や指導改善等に活用しつつ、高校生が身に付けるべき基礎学力の確実な育成を目指すとともに、アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善を図ることなどを通じて、生徒一人一人の多様な進路に応じて必要となる資質・能力を確実に育んでいく。
- 高大接続改革答申も踏まえ、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の具体的な制度の在り方について以下の点を検討し、具体化に取り組む。

イ 基本的事項

①目的

- 高校生が身に付けるべき基礎学力の確実な育成に向けて、高等学校段階における生徒の基礎学力の定着度を把握及び提示できる仕組みを設けることにより、生徒の学習意欲の喚起、学習改善を図るとともに、その結果を指導改善等にも生かすことにより、高等学校教育の質の確保・向上を図ることを主たる目的とする。
- なお、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入によって把握することのできる基礎学力は、生徒の資質・能力の一側面を捉えるものであり、高等学校教育における多様な活動を通じて培われる幅広い資質・能力については、各学校において生徒の日々の活動等も踏まえた多面的な評価を行っていくことが必要である。

②対象者

- 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」は、義務教育段階にある小中学校の児童生徒とは異なり、様々な興味・関心、能力・適性等を持ち、卒業後の進路も大学等への進学や公務・民間企業等への就職など多様となっている高校生が受検するものである。このため、高大接続改革答申等も踏まえ、希望参加による実施とする。その際、高等学校段階において共通に身に付けるべき基礎学力を確実に育成するという上記目的のより確実な達成を目指し、学校単位での参加を基本としつつ、生徒個人

用いること、推薦書・調査書だけでは能力・適性等の判定が困難な場合には、上記AO入試の①～③の措置の少なくとも一つを講ずることが望ましいことを示している。

²² 文部科学省「平成26年度国公立大学入学者選抜実施状況」

²³ 平成26年12月の高大接続改革答申や平成26年6月の中央教育審議会高等学校教育部会「審議まとめ」においても、全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力の育成という「共通性の確保」と、多様な学習ニーズへのきめ細かな対応という「多様性への対応」を両者のバランスに配慮しながら高等学校教育の質の確保・向上を図ることが必要であることとされており、このうち「共通性の確保」という観点から、高校生が身に付けるべき資質・能力を確実に育み、生徒の学習意欲の喚起、学習の改善を図ることが

の希望に応じた受検も可能とする。

- その上で、できるだけ多くの学校や生徒が、本テストの目的・趣旨等を理解した上で参加するよう促すことも重要となる。
- このため、
 - i 生徒や学校にとって、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の出題内容が高等学校教育の質の確保・向上にとって有用なものであると実感できるものにする
 - こと、
 - ii 低所得者への支援策や学校参加した場合の受検料設定の在り方の検討、障害のある生徒への配慮を含め、生徒や学校が参加しやすい実施時期や実施方法とすること、
 - iii 高等学校教員が問題の作成等に関与したり、学校における指導改善に反映できるなど、高等学校教育の質の確保・向上の好循環をもたらす仕組みとすること等を通じて、できるだけ多くの学校や生徒が参加する仕組みを構築する。

ウ 具体的な仕組み

①対象教科・科目

（対象教科・科目）

- 高等学校学習指導要領においては、高校生にとって最低限必要な知識・技能と教養の幅を確保するため、必履修教科・科目が設けられており、その教科・科目を履修することが卒業の要件の一つとなっている。
- これを踏まえ、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」における対象教科・科目は、高校生の基礎学力の定着度を把握する観点から、国語、地理歴史、公民、数学、理科、英語において、全ての生徒に共通して履修することが求められる必履修科目を基本として実施する。
- このことを前提に、平成31年度導入当初からの実施に当たっては、高等学校段階ではこれまで導入したことがない新たなテストの仕組みであることから、試行実施等を通じて円滑な導入を目指すため、対象教科については、全ての生徒が共通に履修する範囲を上限として、国語、数学、英語で実施する。
- さらに、次期学習指導要領の改訂に向けた検討や国語、数学、英語の実施状況等を踏まえながら、次期学習指導要領が実施される段階における地理歴史や公民、理科等を追加導入する。
- なお、保健体育、芸術、家庭、情報及び職業に関する各教科は、高大接続改革答申において、実技や実習等による幅広い学習活動によって評価される比重が高く、一般に多肢選択式や記述式のテストになじみにくいこと等にも配慮して検討することとされている。今後、国語や数学、英語の導入状況や、次期学習指導要領の改訂内容等も踏まえながら、必要に応じ、その取扱いについて検討を行う。その際、情報については、問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方等を育成するも

のとして、新たな科目の在り方について中央教育審議会教育課程企画特別部会において現在検討されていること等も踏まえながら検討する。

- また、受検する際には、一部の教科・科目を選択して受検することも可能とする。

(各教科・科目における出題範囲)

- 現行の学習指導要領において、全ての生徒が共通に履修する科目である「国語総合」「数学Ⅰ」「コミュニケーション英語Ⅰ」については、ほとんどの高等学校において、高校1年次の履修科目として開設されているが、2年次以降に履修する場合もある。また、地理歴史や公民、理科などの必履修科目については、2年次以降に履修するものも多い。
- このため、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」における各科目の出題範囲については、原則として、「国語総合」、「数学Ⅰ」、「コミュニケーション英語Ⅰ」を上限とし、履修した翌年度以降に受検することを基本とする。例えば、1年次で終了せず、2年次においても継続して履修しているような場合は、3年次に受検する。ただし、生徒が受検を希望した場合は、履修前に受検することを排除するものではない。
- その際、現行学習指導要領においては、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることとされていることを踏まえ、出題範囲の中に義務教育段階の内容も一部含める。

②問題の内容

(難易度の設定)

- 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」については、
 - i 基礎学力の定着度を把握するものであること、
 - ii 学習指導要領を踏まえたものであること、
 - iii 生徒の興味・関心、能力・適性、進路希望等が多様であること、等を踏まえながら出題することが必要である。
- 具体的には、高校生全体のうち、そのボリュームゾーンとなる平均的な学力層や、学力面で課題のある層を主な対象として出題²⁴することとし、問題の作成等に当たっては、学力面で課題のある層の学習意欲を高めることを念頭に置きながら、難易度や問題設定、出題範囲の在り方について特段の配慮を行うことが必要である。

(テストで測定する資質・能力)

- 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の出題に当たっては、「学力の3要素」のうち、基礎的な「知識・技能」を問う問題を中心としつつ、現在、中央教育審議会において別途検討が行われている次期学習指導要領も念頭に「思考力・判断力・表現力」を問う問題をバランスよく出題することとする。

²⁴ 将来的に CBT（Computer-Based Testing の略称。コンピュータ上で実施する試験）による適応型テストの技術が進展すれば、対象となる生徒の幅を広げることができる可能性もある。

- また、高等学校は進学や就職といった生徒の進路にかかわらず、中学校卒業後のほぼ全ての者が、社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付けるとともに、自立に向けた準備期間を提供することのできる最後の教育機関であることを踏まえ、社会で自立し、社会に参画・貢献していくために必要な力を養うことも重要である。
- これらのことを踏まえ、問題の作成に当たっては、実社会の様々な事物や事象に結び付けた問題や、単に条件を当てはめるだけでなく、条件を導き出す力を問う問題、単に解答を求めるだけでなく、解答を導く過程等を重視する問題、解答を導く過程の不適当な点を指摘修正させる問題など、様々な形態の問題を導入することが必要である。加えて、多様な資質・能力を測るようにする観点から、問題の性質に応じ、部分的に計算機能や辞書機能の使用を認めることも考えられる²⁵。
- 今後、更に詳細に検討を行い、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の科目ごとのテスト問題イメージを早急に提示する。
- なお、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」など、筆記試験や技能試験によって評価できる性質のものではない資質・能力については、特に日々の高等学校の学習活動等を通じて多面的な評価を行うことが必要である。

③出題・解答・成績提供方式

（多様な出題・解答方式の導入）

- 基礎的な知識・技能から思考力・判断力・表現力まで、幅広い資質・能力を把握することができるよう、「選択式」の問題でも、正誤式や多肢選択式の問題に加え、複数の正答がある問題や複数の思考プロセスを評価する問題²⁶など多様な解答方式を導入する。加えて、一定の文字数を記入する「記述式」など、それぞれの特徴を生かした多様な解答方式を導入する。
- なお、記述式の導入に当たっては、採点者の確保や、採点に係る経費、採点の公平性、信頼性の確保²⁷などの課題もあるため、導入当初は、短文記述式を一部試行実施することを検討し、次期学習指導要領の実施に併せて一定の文字数を記入させる²⁸記述式の問題を導入する。
- また、英語については、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の四技能をバランスよく育成することが重要であり、四技能を測ることができるテストを導入する。その際には、記述式に掲げた課題や対応方策等も勘案する。

²⁵ 特定の問題のみで計算機能や辞書機能の使用を可能とするため、C B Tの活用が前提。

²⁶ 例えば「連問式」と言われる、出題する課題に対し、複数の問題を順次出題し解答を求める方式（一度解答し、次の問題に進んだ場合は前の問題に戻れない仕組みのため、C B Tの活用が前提）や、「連動型複数選択式」と言われる、出題する課題に対し、選択した解答の組み合わせに応じて複数の回答が成立する方式等が考えられる（「連動型複数選択式」については、本文P. 43も参照）。

²⁷ 公平性、信頼性を確保するためには、適切な評価基準を設けるとともに、採点者の研修などの取組も必要となる。

²⁸ 文字数を多くした場合、採点に係る作業が膨大になる一方で、文字数を少なくした場合には、測ることのできる能力が限られることに留意しながら、記述式によるテストを適切に実施できるよう今後検討を進めることが必要である。

（I R Tの導入）

- 高等学校については、全日制課程だけでなく定時制課程や通信制課程もあること、専門高校では長期の実習が行われていることなど多様な学習形態があることから、同一の時間帯に全国一斉のテストを実施する形態はなじみにくい。
- また、生徒の主体的な学習を促進するためには、一回限りではなく、複数回のテストの実施を可能とすることが有効であるが、その際には、生徒の学習の定着度を客観的に把握できるようにするため、過去に受けたテストとの比較をできるようにすることが必要である。
- これらのため、統計的な処理を行うことで、複数の異なるテスト間の結果を比較することができる「項目反応理論」（以下「I R T²⁹」という。）を導入する方向で、今後、更に詳細な制度設計を行う。
- I R Tを導入する場合には、問題の非公開を前提にプレテスト実施を通じて難易度を事前調整した問題を大量に蓄積することが必要になることや、問題非公開のため指導改善に生かしくいことなど解決すべき課題もある。このため、高等学校教員個人や学校単位、自主的な研究会、民間団体など様々な関係者・機関を活用した問題作成体制を構築するとともに、類似問題を公開したり、単元ごとなど分野別の結果を示すことや、それを踏まえた指導改善の方法を検討する。
- また、I R Tの導入に当たっては、限られたテストの実施時間において十分に能力を測ることができるかどうか等の課題もあるが、今後、検証を通じて高等学校関係者等の意見等も踏まえながら、試行を進めていくことが必要である。

（C B Tの導入）

- 中学校卒業後の生徒の高等学校等への進学率が約98%となる中で、多様な生徒の実態に応じた難易度の問題や、例えば動画を活用した問題など、様々な内容や形式の問題を設けることで、生徒の受検意欲、ひいては学習意欲を高めることが必要である。また、記述式や英語における四技能を測る問題等を導入することが必要である。
- このため、同一テスト時間内において、問題の正答率に応じて、それ以降の問題の難易度を変えたりすることのできる適応型テストへの拡張が可能であり、様々な技能を測定しやすいC B Tの導入について検討する。その際、実現可能性も踏まえて、紙によるテスト実施も念頭に置きつつ検討する。
- 具体的な実施方法としては、タブレットなどのモバイル端末を活用する方式や、学校内に配備されているコンピュータを活用する方式などが考えられるが、今後、システムの安定性やセキュリティの確保、機器導入・運送・維持管理のコスト、実

²⁹ Item Response Theory（項目反応理論）の略称。この理論を用いることによって複数回受検する場合に回ごとの試験問題の難易度の差による不公平を排除することが可能となる。なお、その導入のためには、事前に難易度推定のために全ての問題について予備調査することや多量に問題をストックすることが必要。（例 TOEFL、医療系大学間共用試験等）

施場所へのアクセスのしやすさ等を総合的に勘案しながら、大規模なテストの実施事例が十分でないこと等も踏まえつつ、導入すべきC B Tの具体的な仕組みを検討する。

(生徒に対する段階別の結果提供)

- 結果提供を行うに当たっては、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の目的である高校生の基礎学力の定着度を把握及び提示できるような仕組みにすることが重要である。
- このため、一定程度のきめ細かな段階を示すことで自身の学習の定着度を明確にするとともに、以後の学習の目標になりやすく、学習の成果が実感しやすくなるよう、10段階以上の多段階で本人に結果の提供を行う。また、より詳細な学習改善や指導改善にも生かすことができるようにするため、単元ごとなど分野別の結果や各設問の出題のねらい等を提供する。その際には、適切な段階表示の在り方について検証を通じて高等学校関係者等の意見等も踏まえながら、試行を進めていくことが必要である。
- なお、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」については、各生徒の高等学校段階における基礎的な学習の達成状況について確認する「目標に準拠した評価」（いわゆる絶対評価³⁰）を行う性質のテストであり、「集団に準拠した評価」（いわゆる相対評価）を行う性質のテストではないことから、各生徒等の順位は示さないこととする。

(学校や都道府県等への結果提供)

- 学校での指導改善や都道府県等における教育施策の改善に生かすことができるようにするため、学校単位で受検する場合は、当該学校に対して各生徒の結果を提供するとともに、都道府県に対して管内の各学校の結果を提供することとする。また、実施主体は受検者全体の状況を公表する。
- その際、高等学校が多様であることや生徒個人の希望に基づき参加することでもできる仕組みであること等から、生徒の扱いと同様に順位を示すことや、平均点を示すことなど、学校や都道府県間における比較は行わない。

④実施回数・時期・場所

(受検回数・時期)

- 生徒の基礎学力の定着度の把握及び学習改善に生かす観点から、経年での学習成果の推移が分かるよう、年複数回受検できる仕組みとする。
- C B T－I R Tが導入された場合は、実施時期や回数を制限せずに、学校や個人

³⁰ IRTにおいては、試験の成績はスコアという形で、受検した問題セットが異なる場合にも比較可能な形で表現される。また、スコアと各問題項目における正答確率との関係を通じて、スコアと学習内容（又は試験問題）に対する分野ごとなどの理解度とを対応づけることも可能になる。TOEICのようにスコアとできる技能を対応づけているところもある。

の都合に合わせて弾力的に運用することも可能となることから、その導入状況等を踏まえながら検討する。

- 導入当初は、高校2年次及び3年次（定時制課程及び通信制課程の場合は、4年次も想定）において、生徒がそれぞれの希望に応じて、年間2回（在学中に4回）受検することができる仕組みとし、今後導入状況等を踏まえながら、必要に応じ、実施学年や回数について見直しを行う。
- なお、基本的には高等学校に現に在籍する生徒を対象として実施するが、高等学校等を卒業した者等も、受検することができる仕組みとする。
- 実施時期については、導入当初は、高大接続改革答申において示された夏から秋までを基本としつつ、今後、高等学校関係者等との意見交換等を行いながら、引き続き詳細な実施時期を検討する。
- 学校単位で受検する場合には、正規の教育課程の一環として「高等学校基礎学力テスト（仮称）」を実施することも可能であり、平日に実施することも可能とする。一方、個人単位で受検する場合には、当該生徒が通う学校の教育活動への影響を勘案し、土・日・祝日や長期休業期間などに実施することを基本とする。

（実施日程）

- きめ細かく生徒の学習の定着度を把握するためには、問題数を増やし、長時間のテストを行うことが望ましい一方、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」は、ボリュームゾーンとなる平均的な学力層や、学力面で課題のある層の生徒を主な対象とするものであることから、生徒の集中力が持続できる問題数や実施時間を設定することが重要である。また、現行の高等学校学習指導要領においては、1単位時間が50分を標準とすることとされていることを踏まえ、正規の教育課程の中でも受検しやすい実施時間とすることで各学校が参画しやすくすることが必要である。
- このため、1科目当たりのテスト時間の目安としては、おおむね50～60分程度とすることを基本とする。なお、CBTによる適応型テストの導入が可能となった場合、限られた時間内において、より効率的に生徒の学習の定着度を把握できる可能性がある。

（実施場所）

- 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」は、在学中に複数回受検できる仕組みとすることから、生徒の経済的負担も考慮し、特に離島やへき地などの生徒であっても不利となることがないよう、生徒が受検しやすい場所で行うことが必要である。
- このため、学校単位で受検する場合には、生徒の参加申込みも踏まえながら、既存の様々な試験実施会場等も参考にしつつ、高等学校や公の施設の利用などを含めて検討することとする。

⑤受検料

（低廉な価格による受検料の設定）

- 受検料については、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の目的・趣旨等を踏まえ、できるだけ多くの生徒が受検しやすい環境を整備する観点から、今後、受検者数やテスト実施に係る経費などを踏まえ、1回当たり数千円程度の低廉な価格設定となるよう検討する。
- ただし、記述式や英語四技能を測るテストを実施するためには、採点を行う者の人件費や研修費等において多額の費用が必要になることも想定されるため、実施費用面でコストを抑制する方策も併せて検討する。

（低所得者への支援策の検討）

- 家庭の経済状況にかかわらず、希望者には受検機会を確保するという観点から、低所得世帯の生徒への支援策等の在り方も併せて検討する。

⑥活用の在り方

（適切な活用の在り方）

- 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」は、前述イ①の目的において示したとおり、高等学校段階における生徒の基礎学力の定着度を把握及び提示できる仕組みを設けることにより生徒の学習意欲の喚起、学習改善を図るとともに、その結果を指導改善にも生かすものであり、提供を受けた結果は資格試験の結果と同様に、生徒個人の情報であることから、生徒が主体的に活用するとともに、教員が高等学校での指導改善に生かすことが基本である。その際には、「③出題・解答・成績提供方式」において示すように、単元ごとなど分野別の結果や各設問の出題のねらい等を提供することで、生徒自身の学習改善や教員の指導改善に生かせるようにする。
- また、高等学校教育の質の確保・向上を一層推進する観点から、国や都道府県等における教育施策の改善に役立てるようにする。
- このような取組を通じて、義務教育段階において実施されている「全国学力・学習状況調査」を含め、児童生徒の各発達段階における学習の定着度を把握し、児童生徒の学習改善や学校における指導改善を図る仕組みを構築する。
- 一方、高等学校における生徒の学習の達成状況について、高等学校教育だけでなく、各大学のアドミッション・ポリシーに基づく選抜や初年次教育でもきめ細かく活用できるようにすることも考えられる。このような観点から、副次的な活用方策として、進学時等において、生徒側が基礎学力の提示をできるようにするため、又は、大学等が入学生の基礎学力を把握するための方法の一つとして用いることも考えられる。
- なお、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の問題等を通じて、直接、生徒や教員に高等学校学習指導要領が示す考え方が伝わることや、テスト結果とともに指導改善に役立つ情報を提供することなどを通じて教員の指導向上にもつながることから、生徒や教員などの関係者に対して丁寧かつ適確な情報提供を行うことが重要である。

（指導改善に用いる場合）

- 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」においては、I R Tを導入する方向で今後更に詳細な検討を行うが、その場合、I R Tが問題を公表する性質のものではないため、従来のように実際に出題した問題を活用した指導改善を行うことにはなじまない。
- しかしながら、単元ごとなど分野別の結果提供を行うことや、類似の問題例を提供することで、どのような単元や分野が弱点であるかなどについて把握し、その改善を図ることは可能であるため、このような形で結果提供を工夫することにより、指導改善に生かせるようにする。また、複数回のテスト間における学習成果の伸びを確認することなどを通じて指導改善に役立てるようにする。
- その際には、各学校において、カリキュラム・マネジメント全体の中での位置付けを明確にすることで、指導改善に役立てていくことが重要である。
- また、上記のような取組と併せて、国や設置者において、指導体制の充実や教員研修の充実など指導力の向上を図るための取組を通じて、各学校におけるP D C Aサイクルの確立に向けた取組を支援していくことが必要である。
- なお、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入によって把握することのできる基礎学力は、生徒の資質・能力の一側面を捉えるものであり、高等学校における多様な活動を通じて培われる幅広い資質・能力については、各学校において、生徒の日々の活動等も踏まえた多面的な評価によることが必要である。
- その際、国として全ての高校生にテストへの参加を義務付けるものではなく、各学校が卒業認定に利用することを目的とするものではないことに留意が必要である。

（国や都道府県等における教育施策の改善に用いる場合）

- 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の結果については、国や都道府県等における教育施策の改善に生かすことも必要である。あわせて、I R Tを導入した際には経年比較を行うことも可能となる。
- また、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の結果に加え、学習時間や学習意欲など、高校生の学習状況を客観的に把握するための調査を定期的に行うことなどを通じて、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」で把握した基礎学力の定着度との相関等を把握・検証することも必要である。

（進学時等に用いる場合）

- 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」は、高等学校段階における基礎学力の定着度を確認するものであるが、その結果については、副次的な活用方策として、学習意欲の低下が顕著な状態にある一部の推薦・A O入試の受検者層を特に念頭に置き

つつ³¹、進学時等において生徒が基礎学力を把握・提示するため、又は大学等が基礎学力を把握するための方法の一つとして用いることが想定される。

- しかしながら、大学入学者選抜や就職等において、過度に活用された場合には、高校生活へ悪影響を与えるおそれがある。
- これらを踏まえ、現行の高等学校学習指導要領に基づく内容のテストとなる平成31年度から平成34年度までは、「試行実施期」と位置付け、この期間は原則、大学入学者選抜や就職には用いず、本来の目的である学習改善に用いながら、その定着を図ることとし、そこで得られた実証的データや関係者の意見も踏まえながら検証を行い³²、その結果に基づき、必要な措置を講じることとする。
- この間、高等学校における指導体制の充実やアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善、大学入学者選抜におけるアドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的な評価の状況等も踏まえながら、その活用の在り方について更に検討を行うことが必要である。
- その上で、次期学習指導要領下で学習した生徒が高等学校2年生となる平成35年度から、多様な科目の中から生徒の希望に応じて選択受検できる形で実施を目指す。
- 35年度以降の大学入学者選抜や就職への活用方策については、この仕組みの定着状況を見つつ、高校生の学習意欲や進路実現への影響等に関するメリット及びデメリットを十分に吟味しながら、高等学校や大学、企業をはじめとする関係者の意見も踏まえ、更に検討を行うこととする。
- その際は、以下の視点も踏まえつつ、検討を行うことが必要である。
 - ・ 大学入学者選抜において活用する場合には、原則として、3年次の結果を参考資料の一部として調査書に記載したり添付資料として扱ったりすることを検討し、2年次の結果は活用しないこと
 - ・ 大学進学時において活用するだけでなく、各大学の判断により大学入学後の学習指導に生かすこと
 - ・ 就職時の活用も考えられるが、本テストによって把握することのできる基礎学力の定着度は、生徒の資質・能力の一側面であることから、就職活動において本テストの結果だけをもって予備選抜の材料として用いられるなど生徒の可能性が狭められることのないよう配慮を求めること

⑦民間の活用等

（民間事業者の活用）

- 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の実施に当たっては、公的な性質を踏まえつつも、可能な業務は積極的に民間事業者の知見を活用する。

³¹ 高大接続改革答申に基づき、今後、大学入学者選抜については、一般入試、推薦入試、AO入試の区分を見直すこととなるが、当該学力層の生徒が活用することを念頭に置いて検討するという趣旨。

³² 検証においては、実証的データを得るため、例えば、テストの結果と大学入学後の学生の成績等との関連を分析することなども考えられる。

- 特に、英語については、高校生が受検する民間の資格・検定試験が既に複数種類存在しており、高大接続改革答申においても、これらの資格・検定試験を積極的に活用することとされている。
- 高大接続改革答申に加え、これを受け開催された「英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用促進に関する連絡協議会」の議論を踏まえ、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の四技能を重視する観点から、民間の資格・検定試験の知見を積極的に活用することについて、民間団体との具体的な連携の在り方を検討する³³。
- 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」における英語では、その内容は学習指導要領に適合するとともに四技能を測るが、その際には、以下の観点から検討を行うことが必要である。
 - i 様々な民間の資格・検定試験があるが、日本人の英語力の現状を踏まえた高等学校段階における基礎学力の定着度について四技能を測る観点から、測定しようとする能力が適切に把握できるかどうかなどテストの妥当性、信頼性が必要であること
 - ii 現行の資格・検定試験については、その実施場所によって生徒に対する受検機会の差があることや、受検料が数千円から数万円程度となっていることなど、実施場所や費用負担などにおいて受検機会の更なる確保が必要であること
 - iii 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」が公的な性質を有するため、安定性・継続性が必要であること
- 以上の点を踏まえつつ、民間が有する知見・ノウハウを活用する観点から、英語以外の教科・科目も含め、民間との連携の在り方について検討する。
- 具体的な在り方としては、実施主体や民間が作成した問題等に基づき実施主体がテストの運営を実施する方式に加え、民間が基準に基づき問題の作成からテストの運営まで実施した上で、国や民間団体等が連携しながら換算・対照表を検証・作成する方式まで、様々な組合せが考えられる。
- 今後、民間団体と連携した場合の実施の安定性・継続性等について見極めることが必要となるが、いずれにしても、確実な実施が可能となる体制の構築を前提として、その具体的な在り方について検討を進める。

⑧その他

（高等学校卒業程度認定試験との関係）

- 高等学校卒業程度認定試験は、様々な理由で、高等学校を卒業できなかった者等

³³ 学校関係団体、民間の資格・検定試験団体、経済団体、有識者等が参画した「英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用促進に関する連絡協議会」においては、答申を受け、

- i 日本人の英語力の現状を踏まえたテスト開発の在り方、
- ii 受検料負担など経済格差や受検機会の地域格差による機会の不均等の解消、
- iii 各試験間の得点換算・対照表の作成及び活用等の検証の在り方

について議論が行われるとともに、民間の資格・検定試験団体の知見を生かしつつ国と協働で開発・実施すること等、様々な意見が報告された。

の学習成果を適切に評価し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するための試験である。一方、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」は、各高等学校の校長の卒業認定権限を前提とした上で、高等学校教育における基礎学力の定着度を把握すること等を目的として設けるものである。

- このように両テストの目的が異なることから、これらを統合することは困難であるが、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」と高等学校卒業程度認定試験については、対象教科・科目や出題範囲等において共通の部分があることが想定されるため、「高等学校卒業程度の学力」と「高等学校教育における基礎学力」の違いなど両テストの性質の違いを踏まえつつ、問題の作成など可能な範囲において連携を図る。

（障害のある生徒等への配慮）

- 平成23年8月に改正された障害者基本法³⁴や、平成28年4月より施行される障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律³⁵の趣旨に十分留意しつつ、障害のある生徒等も受検しやすい環境とするため、点字や拡大文字等による問題を用意するとともに、受検時において必要なサポートを行ったり、受検場所について配慮したりするなど実施運営体制においても適切な配慮を行うこととする。

（受検希望者の見込みの把握）

- 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」におけるC B Tの導入方法や民間との連携の在り方、実施場所、受検料の設定など、より詳細な検討を進めるに当たっては、どの程度の数の学校や生徒が受検する見込みであるかを把握することが重要である。
- このため、本「中間まとめ」以降、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の具体的な難易度や実施方法について周知を図るとともに、高等学校関係者等に受検の意向に関する調査を随時行うことで、受検希望者数の見込みを把握する。

（名称の在り方）

- 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の名称については、本「中間まとめ」や今後の検討を踏まえつつ、高校生の基礎学力の定着度を診断するという、その目的・性質に応じた適切な名称の在り方について、引き続き検討を行う。

（今後の検討の進め方）

- 以上示した事項はあくまで現時点の検討状況を中間的に整理したものである。高

³⁴ 障害者基本法（昭和45年法律第84号）第四条第一項においては、「何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。」とされており、同条第二項において「社会的障壁の除去は、それを必要としている障害者が現に存し、かつ、その実施に伴う負担が過重でないときは、それを怠ることによって前項の規定に違反することとならないよう、その実施について必要かつ合理的な配慮がされなければならない。」こととされている。

³⁵ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）第七条等において「行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない。」こと等について規定されている。

等学校については、生徒の卒業後の進路が多様であることから、今後、教育委員会、私学団体、普通科や専門学科、総合学科、定時制や通信制課程等の校長会、P T A、大学等幅広い関係者に対して周知・意見交換等を行うことを通じて理解や協力を得つつ、本年内を目途に「最終報告」を提出することを目指し、更に具体的な検討を進める。

2. 大学教育改革

(1) 大学教育改革の必要性

- 高大接続システム改革の実現のためには、大学教育改革を、高等学校教育改革及び大学入学者選抜改革と一体的に、実質的に進めることが不可欠である。
- 冒頭に記した国内外の時代潮流の大きな変化の下で、各大学は、個々の学生への教育に対する時代の要請を十分に受け止め、主体性を持つ多様な学生を想定した大学教育への質的転換に取り組む必要がある。地域社会、国際社会、産業界等社会のあらゆる分野における大きくかつ急激な変化に向き合い、生涯を通じて不断に学び、考え、予想外の事態を乗り越えながら、自らの人生を切り開き、より良い社会づくりに貢献していくことのできる人間を育てることが、大学教育に課された使命である。
- 大学教育改革の必要性については、これまでも繰り返し叫ばれてきた。それらを踏まえ、大学においては、カリキュラム構成の見直し、学生の能動的な学修を重視した指導方法の導入、学生の学修時間増加に向けた指導、学修成果に係る評価の充実などの取組も進められるようになっている。しかしながら、こうした取組が実効性を持って進められているのは、現状では一部の大学にとどまっており、多くの大学においてはいまだ課題となっている³⁶。
- 次期学習指導要領の策定に向けて、高等学校を含む初等中等教育について能動的学習の本格的導入に関する議論がなされていることも踏まえ、各大学は、能動的学習の方法を身に付けてきた多様な入学者の力を更に向上させるための、実効性ある教育方法を確立することが重要である。

(2) 三つのポリシーに基づく大学教育の実現のための方策

ア 三つのポリシーの重要性

- 各大学が教育を行う上で基本とすべきは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つのポリシーとそれらの間の緊密な関係である。特に、各大学のアドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと一体的であると同時に、当該大学の入学者選抜方法に具体化されるものでなければならない。各大学では、これらのポリシーを、全学的なものとして、さらには個々の学部や学科等において、一体的に、かつ明確な内容を持つものとして策定するとともに、三つのポリシーに基づく充実した大学教育の実現に取り組み、責任を持って卒業生を社会に送り出す必要がある。
- あわせて、個々の大学において、どのような力を持つ学生を受け入れ、彼らが大学においてどのように学び、どのような力を身に付けて社会に巣立つこととなるの

³⁶ 例えば、「学士課程教育の現状と課題に関するアンケート調査」の概要（中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」（平成24年8月28日）参考資料）など。

かを、入学希望者や学生はもとより、保護者や高等学校関係者、さらには社会に対する明確なメッセージとして可視化し、各大学が発信する必要がある。

- 各大学において三つのポリシーを策定するに当たっては、当該大学の持つ様々な資源をどのように重点的に配分すべきかについて、十分な戦略を持つことが重要である。また、大学教育と、高等学校教育、卒業後の人生の舞台となる社会、すなわち地域社会、国際社会、産業界等との関係を一貫した視点で捉え、それらとの関わりを重視する必要がある。

イ 三つのポリシーの策定に関する位置付けの強化

- 各大学に対し、上記の三つのポリシーを一体的に、かつ明確な内容を持つものとして策定することを求めるに当たって、その法令上の位置付けについて明確化する。
- この点について、現行法制上、「入学者に関する受入方針」の公表が各大学に義務付けられているが³⁷、本「中間まとめ」で述べているアドミッション・ポリシーを法令上位置付けるに当たっては、高大接続システム改革の背景と目的を念頭に置き、従来の「入学者に関する受入方針」に関する規定は削除した上で、新たな規定を設ける必要がある。また、本「中間まとめ」で述べているディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについても、これまで規定は設けられていない。「授業科目、授業の方法及び内容」³⁸、「学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準」³⁹を公表することとされているが、これらはディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの概念と一致するものではない。
- 今後、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つのポリシーを各大学が一体的に策定し公表することを法令上義務付けることについて、中央教育審議会において具体的な検討を進め、平成27年度中を目途に法令改正を行うべきである。あわせて、三つのポリシーは学生の入学から学位の授与に至るまでの一貫した方針を具現化するものであり、これらを策定するに当たっては、各方針の関連性や一貫性が確保されるよう、三つのポリシーを一体的に策定し公表することの趣旨を各大学が十分理解する必要がある。

ウ 三つのポリシーに関するガイドラインの策定

- 三つのポリシーについては、既にその策定に取り組んでいる大学も多い一方で、その内容については、抽象的な文言にとどまるものや、相互の関連性が意識されていないものなども多く、全体として、大学教育の指針として十分な役割を果たしているとは言い難い。また、三つのポリシー、さらにはアドミッション・ポリシーと入学者選抜方法との関係が不明である大学が多く見られる。

³⁷ 学校教育法施行規則第172条の2第4号を参照。

³⁸ 同条第5号。

³⁹ 同条第6号。

- 大学教育の充実のためには、各大学における三つのポリシー、及び入学者選抜方法を一体的に、充実したものとして策定することが重要であり⁴⁰、そのためには、三つのポリシーについて、その策定を法令上義務付けることとあわせて、国において三つのポリシーの策定と運用に関するガイドラインを策定することが効果的と考える。
- 当該ガイドラインについては、平成27年度中を目途に策定に取り組むべきである。その内容については、中央教育審議会において具体的な検討がなされるべきであるが、例えば次のような方向性を示すことが考えられる。

<総論>

- ・ 当該大学におけるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、及び入学者選抜方法の間の緊密な関係が外部者に理解できるように表現すること
- ・ 当該大学に関心を持つ人、入学希望者、社会人、外国人等、三つのポリシーを理解しようとする多様な人々が十分理解できるような内容と表現であること

<ディプロマ・ポリシー>

- ・ 当該大学が卒業生を社会に送り出す上で、どのような能力を身に付ければ学位を授与するのかという方針を具体的に示すこと
- ・ 大学教育の質を担保し、授与される学位の信頼性を高めるため、当該大学における学修成果の可視化を図るとともに、在学の水準に合わない学生の退学の基準等、具体的な基準を示し、それに基づく厳格な成績評価・卒業認定を行うこと
- ・ カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとの関係を具体的に示すこと

<カリキュラム・ポリシー>

- ・ 当該大学におけるディプロマ・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを踏まえたカリキュラム編成、そのカリキュラムによる学生の学修方法・学修過程の在り方等を具体的に示すこと
- ・ 上記において特に、主体性を持つ多様な学生に対して、個々の学生が「自分がどうすれば何を身に付けられるのか」を理解することのできる、カリキュラム編成、学生の学修方法・学修過程の在り方等を具体的に示すこと
- ・ 主体性を持つ多様な学生の入学・在学を前提として、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとも関係し合う教育を、カリキュラム編成、学生の学修方法・学修過程の在り方等に具体的に位置付けること
- ・ 多様な入学者のそれぞれが自ら学修計画を立て、学修の実践に入っていくための初年次教育を具体化すること

<アドミッション・ポリシー>

⁴⁰ 日本学術会議においては、各専門分野の学修における知識の修得や能力の育成についての指針を整理した「分野別の教育課程編成上の参照基準」が順次作成されているところであり、三つのポリシーの策定に当たっては、これらも参考とすることが考えられる。

- ・ ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえるとともに、「学力の3要素」を念頭に置き、入学前にどのような多様な能力をどのようにして身に付けてきた学生を求めているか、入学後にどのような能力をどのようにして身に付けられる学生を求めているか等を、具体的に示すこと
- ・ 入学者選抜において、多様な入学希望者に対してアドミッション・ポリシーに明示された様々な能力や入学者に求めていること等の水準を判定するために、どのような評価方法を多角的に活用するのか、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのか等を具体的に示すこと

エ 三つのポリシーに基づく教学マネジメントの確立

- 特に、今後大学においては、多様な背景を持つ高等学校卒業生だけでなく、留学生や学び直しを希望する社会人を含め、これまで以上に多様な学生を受け入れ、教育を行い、社会に送り出すことが重要であり、そうした多様な学生の存在を前提とした大学教育の充実に向け、学長のリーダーシップの下、三つのポリシーを全ての教職員が共通理解し、連携して取り組むとともに、その成果を実証的に把握し、不断の改善につなげることが重要である。
- そのために重視すべき観点、大学に求められる取組として、以下のようなものがあげられる。

(重視すべき観点と大学に求められる取組)

<多様な学生に対応できる体系的なカリキュラム編成>

- ・ 学生の能動的な学修を促進するためのカリキュラム編成、特に学生の入学前の学習・活動経歴の多様性や選抜方法の違いを踏まえた初年次教育の見直し・充実（高等学校段階の単なる補習ではない大学における本格的な学修への導入、個々の学生による「学力の3要素」についての振り返りと大学における自分の学修過程のデザイン、「学力の3要素」全てを含む能動的学修に重点を置いた初年次教育の充実等）
- ・ 学生の卒業後の人生の基盤として大学教育に求められる分野別の現代的なコア・カリキュラムの開発（高等学校教育との円滑な接続、先端的な学術研究を踏まえた学問の再体系化の成果、社会の変化の動向等の反映を重視）
- ・ 履修系統図、ナンバリング等を活用した、多様な学生が個々に入学から卒業までの学修過程を見通すことのできる、体系的なカリキュラム編成、教材の開発、学修支援システムの開発、学事暦の見直し
- ・ 地域社会、国際社会、産業界等の社会との関係、大学院教育との関係等を見通したカリキュラム編成、体系的・総合的なキャリア教育の実施
- ・ 教育内容及び学修成果の可視化、社会への情報発信

<知識の伝達・注入を中心とした授業から能動的学修への転換>

- ・ 履修科目の登録上限の設定など、教員の授業内容の充実や学生の学修時間の増加による単位制度の実質化のための取組の充実

- ・ 少人数のチームワーク、集団討論、反転授業等の学修方法の充実
- ・ 上記学修方法を身に付ける基盤となる情報の質の向上と量の拡大をはじめとする学修内容の質と量の抜本的充実、例えば、主体性を持って本質的な問題を発見し、答えの一つでない問題に対して粘り強く思考し、判断し、表現していく力を養うためのリーディング・アサインメントの抜本的拡大
- ・ 高等学校教育が能動的学習に転換することを前提とした、主体性を持って多様な人々と協力して学び、働くことの基盤となる質の高い知識・技能の十分な獲得
- ・ 単に大学側がお膳立てしたお仕着せのプログラムでない、個々の学生が主体性を持って挑戦することのできる留学、インターンシップ、フィールドワーク等のプログラムの充実

＜学修成果の把握・評価＞

- ・ 学修成果の具体的な把握・評価方法（アセスメント・テスト、学修行動調査、ルーブリック、学修ポートフォリオ等）の開発・実践
- ・ 個々の学生による学修履歴の記録、振り返り、学修デザインを支援するシステムの開発
- ・ G P A制度の活用等による厳格な評価及び学修支援
- ・ 学生の卒業後の追跡調査と、三つのポリシーと調査結果との関係の分析、カリキュラム編成、入学者選抜等への調査結果のフィードバック

＜充実した大学教育の実践を支える体制の整備＞

- ・ 多様な学生の能動的学修の支援・推進や単位制度の実質化等に向けたファカルティ・ディベロップメント（F D）の実施と充実、大学間共同のF D拠点の整備、大学教員を目指す大学院生を対象としたプレF Dの実施
- ・ 教学マネジメントの確立に資する、教職員に対するスタッフ・ディベロップメント（S D）の実施と充実
- ・ 教員の研究業績のみならず、教育業績の評価の重視（授業評価、ティーチング・ポートフォリオ等を含む）、評価結果の処遇や顕彰等への活用
- ・ 多様な入学希望者に対する入学者選抜、多様な学生に対するカリキュラム編成と学修の支援、インスティトゥーショナル・リサーチ（I R）等に係る専門的人材（アドミッション・オフィサー、カリキュラム・コーディネーター、インスティトゥーショナル・リサーチャー（I R e r）等）の職務の確立・育成・配置
- ・ ティーチング・アシスタント（T A）等の教育支援スタッフの充実
- ・ 授業教材やF D教材の収集・蓄積・アクセス、カリキュラム情報へのアクセス、教職員・学生の学修支援等に資する統合的なポータルサイトの構築
- ・ 将来の優れた大学教員の育成に向けた、博士課程（後期）学生が大学教員としての意識を育み、アクティブ・ラーニングを涵養する指導法等を体系的に修得できる教育機会（プレF D等）の充実
- ・ ラーニング・コモンズや図書館等、学生の能動的学修を可能とする環境の整備

- 国は、各大学における三つのポリシーとその間の関係及びそれらと入学者選抜方法との関係を重視した教学マネジメントの確立を促し、高大接続システム改革を推進するため、大学における先導的な取組の推進を支援するとともに、それらに関する情報の収集や発信を強化する必要がある。
- その一環として、例えば、大学における能動的な学修の状況や学生の学修時間の実態等についての全国的な状況を、特に学生に対して調査し、得られた実証的データを国の施策や各大学の教学マネジメントの改善に役立てることも重要である。
- また、大学では、授業の狙いに応じて、多様な人々の関わる授業、少人数のチームワークによる質の高い学修など、相互に切磋琢磨することのできる環境を整備することが重要である。我が国の大学では、もちろん例外はあるにしても、大人数の学生を対象に一人の教員が一斉授業の形式で講義し、しかも学生に対するアサインメントの要求が少ない授業が多々ある。多様な学生が主体性を持ってインタラクティブに学び、多量のリーディング・アサインメント等に取り組みつつ「学力の3要素」を十分に育み、より広く深い学修を重ねることのできる環境の整備は、現在の大学全般における喫緊の課題である。
- さらに、大学教育改革の実現には、卒業後の進路となる社会の理解・協力が不可欠である。特に、大学のカリキュラムの編成・実施に地域社会、国際社会、産業界等の参加・協力を得ることや、企業が学生の採用選考時の評価等において大学における学修成果をこれまで以上に積極的に活用することは、大学教育と社会との接続を強固なものとする上で極めて重要であり、そのためには企業等の協力を求める必要がある。
- 今後、中央教育審議会における大学教育改革の議論において、これらの点に十分留意した検討がなされるべきである。

(3) 認証評価制度の改革

- 大学教育が新たな時代に向けて実効性をもって質的に転換していくためには、一体化した三つのポリシー、それを直接反映した新しい大学入学者選抜方法・実践、三つのポリシーや社会との関係も踏まえた各大学の教育への取組についての新しい評価が必要である。
- 現在の認証評価制度では、大学は、法令適合性等の観点からの大学設置基準等に基づく教育研究環境（教員組織、教育課程、施設設備等）の確認・評価と、認証評価機関が定める基準に沿った評価を受けることとなっている。認証評価については、今後は、大学として求められる最低限の質の確認のみならず、大学教育改革や大学入学者選抜改革、さらには改革後の大学の教育研究機能の高度化に、より積極的な役割を果たすものとするのが重要である。あわせて、大学についての情報を社会に明確に伝え、その実態に即した適正な社会的評価の確立にも資するものとするのが重要である。
- 認証評価は、平成16年度の制度化により、各大学には7年ごとの受審が義務付けられており、今は第2サイクルの評価が実施されているが、現在、中央教育審議

会において、平成30年度から始まる次期サイクル（第3サイクル）に向けた制度全体の在り方について審議が進められている。

- ついては、中央教育審議会においても、高大接続システム改革の議論と連携を図りつつ、例えば次のような観点を踏まえた検討を進め、認証評価制度改革を実現する必要がある。
 - ・ 高大接続システム改革の目的と内容を実現する新しい認証評価制度の具体化
 - ・ 新たな時代潮流を見据えた各大学の大学教育改革や大学入学者選抜改革の取組を適切に評価し、更なる取組の充実につなげるための評価方法の具体化（特に、各大学の三つのポリシーが、国のガイドラインも踏まえ適切に策定されているか、各ポリシー間の整合性や一体性が確保されているか、大学入学者選抜方法がアドミッション・ポリシーの求める学生を選抜する具体的な方法になっているか、大学教育や大学入学者選抜の実態が各ポリシーに即したものとなっているかなど。）
 - ・ 学修成果や内部質保証を重視した評価への発展・移行
 - ・ 地域社会、国際社会、産業界、高等学校等からの多様な視点を取り入れた評価の具体化
 - ・ 評価の結果の効果的な発信や活用
- 中央教育審議会における認証評価制度改革に関する審議を踏まえ、国は、認証評価に関する法令について平成27年度中を目途に必要な改正を行うとともに、認証評価機関と連携して、高大接続システム改革の目的、内容が具体化されるように、適切な評価を実施するための方策に取り組む必要がある。

3. 大学入学者選抜改革

(1) 個別大学における入学者選抜改革

ア 個別大学における多面的・総合的評価による入学者選抜

- 高大接続システム改革を実現する上で、高等学校教育と大学教育を接続する大学入学者選抜についての改革が不可欠である。改革にあたっては、
 - ・ 現状の大学入学者選抜では知識の暗記・再生や暗記した解法パターンの単なる適用の評価に偏りがちで、思考力等を問う問題であっても、答えが一つあるいは複数個に限られている設問が多いことなどを踏まえ、多様な背景を持つ受検者一人一人の能力や経験を多面的・総合的に評価するものに改革すること
 - ・ 高等学校教育における能動的学習を後押しするような入学者選抜の在り方を実現すること
 - ・ 受検者が「学力の3要素」に対応する諸能力や経験をどの程度持っているか、当該大学のカリキュラム・ポリシーに沿った教育を受けディプロマ・ポリシーを体現する学生として卒業し社会で良き人生を歩むことができる潜在力を持っているかどうかを判定すること
 - ・ 一部のAO入試や推薦入試においては、「学力不問」と揶揄^{やゆ}されるような状況も生じており、学力の評価を適切に行うことにより、入学後の大学教育に円滑につながっていくことなどのために、改革に取り組む必要がある。
- 今後、各大学の入学者選抜方法を、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価するものへと転換することが必要であり、その出発点として、現状においてははまだ抽象的なものにとどまっていることが多い各大学のアドミッション・ポリシーを明確化するとともに、そのアドミッション・ポリシーを実現するための入学者選抜方法を具現化することが不可欠である。各大学における取組を促進するため、2. (2) でも述べたとおり、国においてアドミッション・ポリシーに関するガイドラインを策定し、アドミッション・ポリシーに具体的に盛り込むことが考えられる内容を各大学に示す必要がある。
- 三つのポリシーに関するガイドラインに盛り込むべき内容については2. (2) でも述べたが、その中でも特にアドミッション・ポリシーに関しては以下の点について重視する必要がある。
 - ・ 高大接続改革答申において提言された以下の「学力の3要素」について、具体的にどのような能力をどのレベルで求めるのか。
 - (ア) 知識・技能
 - (イ) 思考力・判断力・表現力
 - (ウ) 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
 - ・ 上記の三つの要素を大学入学者選抜において適切に評価するため、入学者選抜においてどのような多様な評価方法を組み合わせ、それらの方法についてそれぞれのどのような水準を要求し、どのような比重を置いて評価するか。評価方法とし

ては、例えば次のようなものが考えられる。

1. 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」⁴¹の結果
2. 自らの考えに基づき論を立てて記述させる評価方法
3. 調査書⁴²
4. 活動報告書（個人の多様な活動・ボランティア・部活動・各種団体活動等）
5. 各種大会や顕彰等の記録、資格・検定試験の結果
6. 推薦書等
7. エッセイ、大学入学希望理由書、学修計画書
8. 面接、ディベート、集団討論、プレゼンテーション
9. その他⁴³

- このような内容とそれらの間の関係や比重等を各大学がアドミッション・ポリシーに明示し、「学力の3要素」の多面的・総合的な評価方法を提示する。これを通して、個別の大学がディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに合うと考えられる多様な入学者を選抜できるようにするとともに、入学希望者にとっては、大学入学者選抜を、人生の最終目的に見立てるのではなく、卒業後の自分の人生を開くに値する大学かどうかを見極める有意義な手段にできるようにする。
- 特に、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」が「知識・技能」のみならず「思考力・判断力・表現力」を評価することに鑑み、個別大学においては、同テストを入学者選抜の多面的・総合的な評価の一環として用いることによって「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の評価を行い、他方で個別の入学者選抜において「主体性を持って、多様な人々と協働して学ぶ態度」を多面的・総合的に評価する方法が考えられる⁴⁴。その際、ボランティア活動・部活動等の多様な活動の成果を含め、高等学校を卒業するまでに生徒一人一人が積み重ねてきた学習の履歴について適切に評価することができるよう、調査書の様式等についても改善を行う必要がある⁴²。
- 個別大学による入学者選抜方法の多面的・総合的な評価への転換を後押しするため、三つのポリシーに基づく教育の具体化や実践のみならず、アドミッション・ポ

⁴¹ 十分な知識・技能を有しているか、またそれを活用する十分な思考力・判断力・表現力を持っているかを評価する。思考力・判断力・表現力を発揮できるには十分な知識・技能が前提であり、したがってこのテストでは、知識・技能に加え、主に思考力・判断力・表現力を評価する。

⁴² 現行の調査書ではなく、高等学校教育改革、特に次期学習指導要領における導入が議論されている学習方法・学習評価等、また指導要録の改訂などが多角的に反映されるように再設計されると考えられる新しい様式の調査書を想定している。本年秋以降、システム改革会議の下に、高等学校段階における多様な学習成果や学習活動を適切に反映するための評価の在り方を検討するワーキンググループを設置し、集中的な検討を行うとともに、その成果を本年内を目途とする「最終報告」に向けたシステム改革会議の議論に反映させることとする。

⁴³ 例えば、総合的な学習の時間などにおける生徒の探究的な学習の成果等に関する資料などが考えられる。

⁴⁴ 個別の入学者選抜において、各大学のアドミッション・ポリシーに当該大学の定める「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」の水準を明記するとともに、それらを適切に評価するため、特定の教科・科目の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」について評価する方法も活用することはあってもよい。

リシーを踏まえた多面的・総合的な入学者選抜の実施状況等についても適切に評価するための認証評価の在り方についても、中央教育審議会において更に検討を進め、実施することが必要である⁴⁵。

イ 入学者選抜で学力の評価が十分に行われていない大学における入学者選抜の改善等

- Ⅲ 3. (1) アで述べたように、一部のＡＯ入試や推薦入試においては、「学力不問」と揶揄されるような状況も生じており、入学後の大学教育に支障を来すことが問題となっている。
- ＡＯ・推薦入試が本来の趣旨・目的⁴⁶に沿ったものとなっていないなど、現在、入学者選抜で学力の評価が十分に行われていない大学については、高大接続改革答申において、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の結果を含めた高等学校の学習成果を、調査書の活用等により確実に把握することや、活動報告書の提出や面接の実施等により、大学教育に求められる水準の学力を担保することが提言された。
- 一方で、Ⅲ 1. (6) で述べたように、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」については、平成 3 1 年度から平成 3 4 年度までの間は「試行実施期間」と位置付け、この期間は原則、その結果を大学入学者選抜や就職等には用いないこととすることが適当である。
- このような中、入学者選抜で学力の評価が十分に行われていない大学における入学者選抜をどのような方策により改善するかが重要な課題となる。

求められるのは、各大学において、「学力の 3 要素」を評価するためのアドミッション・ポリシーをディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連動させて明確化し、そのアドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的な入学者選抜を確実に実施し、各大学で学ぶ力を備えていると判断される者を受け入れることである。このため、これらの大学においても、例えば、小論文、口頭試問、プレゼンテーション等の多様な学力把握の方法や「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を活用して、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」の評価に取り組む必要がある。

また、現行の実施状況を見ると、調査書に記載される高等学校の教科の評定平均値や資格・検定試験等の成績を出願要件や合否判定に利用する大学は低い割合となっており、各大学で学ぶ力を備えているか判断するための方策の一つとして、調査書等をより有効に活用することが重要と考える。

具体的には、例えば、各大学が、入学後の教育内容等を踏まえ重要と判断する教科・科目を指定し、高等学校での単位修得や一定水準以上の評定の獲得を出願要件として求めるとともに、合否判定にも活用すること、また、各大学で育成を目指す人材像を踏まえ、特定の活動歴や資格・検定試験の成績等を合否判定において重視

⁴⁵ 別途述べたように、次期認証評価期間が平成 3 0 年度から始まる予定であり、この次期期間の認証評価において、三つのポリシーの具体的実施、多面的・総合的な入学者選抜の実施等を導入することが必要である。

⁴⁶ P. 1 4 の脚注 2 1 を参照。

することなどを、アドミッション・ポリシーにおいて明示することが考えられる。

- また、入学予定者に対し、高等学校とも連携しながら、入学までの間に学んでおくべき内容や読むべき書物などの取り組むべき課題を提示し、継続的に学力向上を支援することなどにより、入学後の大学教育活動に円滑につなげていくことも重要である。

大学入学後においては、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに基づき、例えばナンバリングシステムの導入等により、多様な入学者がそれぞれ自分の長所を伸ばし弱点を克服することができるような柔軟なカリキュラムの充実を図ること、また、明確な基準に基づく厳格な成績評価により進級や卒業の認定を行うことなどにより、受け入れた学生一人一人をしっかりと教育し、責任を持って社会に送り出す必要がある。

- さらに、Ⅲ 2. (3) に述べた認証評価制度改革による新しい認証評価制度の下で、入学者選抜で学力の評価が十分に行われていない大学についても、三つのポリシーの明確化と可視化、アドミッション・ポリシーと入学者選抜方法の明確な関係付け等が行われているかどうかの評価を明確に行うことが重要である。
- このような取組がより効果的に進められるよう、国においては、調査書の様式等の改善に取り組むとともに、「大学入学者選抜実施要項」や、アドミッション・ポリシーをはじめとする三つのポリシーのガイドラインにおいて、上記のような取組の観点を明確に盛り込む必要がある。また、認証評価制度改革において、大学入学者選抜や大学教育の改革に関するこのような具体的な取組についても的確に評価すべきである。

ウ 多様な背景を持つ受検者の選抜

- 高大接続改革答申において指摘されたように、大学においては、年齢、性別、国籍、文化、障害の有無、地域の違い、家庭環境等にかかわらず、多様な背景を持った学生を受け入れ、主体性を持って多様な人々と協力して学び、働くことのできる環境を実現することや、社会人を含め誰もが生涯を通じて新たな学修や学び直しに取り組むことのできる環境を実現することが必要である。また、科学や芸術などの特定の分野において卓越した能力を磨いてきた者が適切に評価される仕組みも重要である。
- このため、各大学においては、アドミッション・ポリシーに基づき、例えば次のような多様な背景を持つ入学希望者がより適切に評価される多元的な選抜の仕組みの構築や、多角的評価方法の開発・実施に取り組むことが重要である。

(多様な背景を持つ者の例)

- ・ 専門高校から大学への進学を希望する者
- ・ 帰国生徒、日本語を母語としない生徒
- ・ 特別な支援を必要とする者
- ・ 高等学校や大学の中退者等で再チャレンジを志す者

- ・ 学び直しや新しい分野の学修をしたい社会人
- ・ 地域に貢献したい意欲を有する者
- ・ 科学や芸術などの特定の分野で卓越した能力を磨いてきた者
- ・ その他

- 各大学は、多様な入学希望者に対して、多面的・総合的評価による入学者選抜だけでなく、入学後の多様な学生に対するカリキュラム編成等を工夫するなど、入学後に主体的に学ぶことができるよう必要な措置を講じるべきである。

エ 個別大学における多面的・総合的評価による入学者選抜を支える体制の整備等

- 各大学において多面的・総合的評価による入学者選抜を推進していくためには、入学者選抜実施体制の充実・強化は不可欠であり、アドミッション・オフィスの整備・強化やアドミッション・オフィサーなど多面的・総合的評価による入学者選抜を支える専門人材の職務の確立・育成・配置が急務である。
- あわせて、各大学の入学者選抜における多面的・総合的評価の推進に資する先導的な選抜手法や評価方法等を開発し、これを普及させていくことが必要である。その際、先端的な学術研究の動向も踏まえて変化する教育内容や次期学習指導要領の下で育まれる「学力の３要素」の適切な評価を視野に入れながら、特に「思考力・判断力・表現力」や「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」をより重視することのできる選抜手法や評価方法等を開発することが重要である。
- 国は、大学の協力も得つつ、こうした先導的な選抜手法・評価方法等の開発に取り組むとともに、多様な財政支援により個別大学の入学者選抜改革を促し、高大接続システム改革を推進すべきである。

オ 大学入学者選抜の実施に係る新たなルールの構築

- 大学入学者選抜については、多様な挑戦の機会が与えられることが望ましい一方で、その早期化や複雑化は、高等学校教育にマイナスの影響も与えることが懸念される。
- 文部科学省が示している「大学入学者選抜実施要項」では、一般入試、ＡＯ入試、推薦入試等の入試区分に応じて選抜の時期を示しているが、例えば、８月１日以降実施されることとされているＡＯ入試が、８月より前に実質的に開始されている例もあるとの指摘が高等学校関係者からなされている。
- また、個別大学における入学者選抜の実態が極めて多様化しており、一般入試、推薦入試、ＡＯ入試といった区分では、明確に割り切れないケースも散見されている。
- 高大接続改革答申においては、大学入学者選抜を多面的・総合的評価による選抜へと転換するため、「大学入学者選抜実施要項」を抜本的に見直し、一般入試、推薦入試、ＡＯ入試の区分を廃止し、大学入学者選抜全体に共通する新たなルールを構築することが提言されている。

- 大学入学者選抜については、個別大学において、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーのもとに策定されたアドミッション・ポリシーを基に、「学力の3要素」に関する多面的・総合的評価が具体化され充実することが何より重要であり、この点を踏まえて新ルール of 構築を行う。
- いずれの入試区分においても「学力の3要素」を確実に評価することとなると、従来の一般入試、推薦入試、AO入試という区分の意味合いは相対化することから、こうした区分に代わる新たなルールについては、例えば、個別面接や校長の推薦書など、各大学が選抜において用いる具体的な評価方法ごとに日程等を設定することなどが考えられる。
- これらも踏まえ、個別大学が共通の新ルールによる入学者選抜改革に速やかに着手することができるよう、今後、関係者間で具体的な在り方やスケジュール等に関する検討を進めるとともに、新たなルールについて、各大学に十分な余裕を持って予告する必要がある。

(2) 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入

ア 導入の背景

- 高大接続改革答申においては、新しい大学入学者選抜に資する方策の一環として、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の創設が提言された。
- III 3. (1) で述べたように、個別大学における入学者選抜については、各大学の三つのポリシーに基づき、「知識・技能」のみならず、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を多面的・総合的に評価することが必要であり、各大学においては、そのための方策の一つとして、この「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の積極的な活用が重要になる。

イ 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の基本的な考え方

① 目的・対象者

- 大学入学希望者を対象に、これからの大学教育を受けるために必要な能力について把握することを主たる目的とし、知識・技能を十分有しているかの評価も行うことに加え、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する。
このことにより、大学入学に向けた学びを、知識や解法パターンの単なる暗記・適用などの受動的なものから、学んだ知識や技能を統合しながら問題の発見・解決に取り組む、より能動的なものへと改革する。さらに、大学教育では、こうした学びを一層発展させる。

② 「思考力・判断力・表現力」を構成する能力の明確化とそれを踏まえた作問

- 上記の目的を達成するため、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の制度設計においては、
(ア) 大学入学段階で求められる「思考力・判断力・表現力」を構成するより具体的

な能力概念の枠組みについて、専門家の知見も参考にして整理するとともに⁴⁷、
(イ) それらの能力のうち、特に自ら問題を発見し、答えが一つに定まらない問題に
解を見いだしていくために必要な諸能力を重視し、
(ウ) それらの諸能力を評価する作問を、各教科・科目について行うこと⁴⁸
が必要である。

- その際、内容に関する十分な知識と本質的な理解に加え、例えば、提示された状況の中から問題を発見・定義すること、必要な情報を収集して解決のための構想を立てること、計画を実行し、結果を振り返って次の問題発見・解決に役立てることなど、大学入学希望者が日頃から主体的に活動し、能動的に学ぶことを促進するような問題作りが必要である。また、これらを通じ、大学入学以前に自ら行ってきた探究的学習や読書等も含む学習の成果と真に接続したテストを実現するとともに、大学入学後の学修においてもこうした学びを更に発展させるカリキュラムや学修環境を整備すべきである。

ウ 具体的な制度設計の考え方

- II（２）で述べた考え方の下に、中央教育審議会における審議を踏まえ、高等学校３年生が次期学習指導要領の下で学ぶことが想定される平成３６年度及びそれ以降、また「高大接続改革実行プラン」で「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入が示されている平成３２年度以降平成３５年度までの現行学習指導要領の実施期間のそれぞれの期間について、以下の点を検討⁴⁹し、具体化に取り組む。

① 対象教科・科目等

（次期学習指導要領下における基本的枠組み（平成３６年度～））

- 次期学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、大学入学者選抜における共通テストとして、特に思考力・判断力・表現力を構成する諸能力をより適切に評価できるものとする。
 - ・ 地理歴史、公民については、次期学習指導要領における科目設定等を踏まえ、知識・技能に関する判定機能に加え、例えば、歴史系科目においては、歴史的思考力等を含め、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力の判定機能を強化する⁵⁰。
 - ・ 中央教育審議会で次期学習指導要領での導入が検討されている「数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う新たな選択科目」（「数

⁴⁷ 別添資料５参照。

⁴⁸ 具体的な作問の在り方については、そのイメージの例を可能な限り早く明らかにすることができるよう、現在、作業グループ（国語、数学、理科（物理）、地理歴史（世界史）、英語）において検討中。

⁴⁹ 以下、本文で「検討」と示す事項については、別途明示がない限り、当該分野の専門家等による検討作業の場を設けて詳細かつ実証的な検討を行い、その成果をシステム改革会議の議論に反映させる。

⁵⁰ 例えば、文章や年表、地図、図表等の資料から、歴史に関する情報を整理し、その時代の人々が直面した問題や現代的な視点からの課題を見だし、その原因や影響、あるいは解決策等についての仮説を立て、諸資料に基づき多面的・多角的に考察し、その妥当性を検証して考えをまとめ、根拠に基づき表現する力などが考えられる。

理探究（仮称）」）に対応する科目を実施する。

- ・ 数学、理科については、知識・技能に関する判定機能に加え、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力に関する判定機能を強化する。
- ・ 国語については、次期学習指導要領における科目設定等を踏まえ、知識・技能に関する判定機能に加え、例えば、言語を手掛かりとしながら、限られた情報のもとで物事を道筋立てて考え、的確に判断し、相手を想定して表現するなど、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力に関する判定機能を強化する。
- ・ 英語については、書くこと（ライティング）や話すこと（スピーキング）を含む四技能について、例えば、情報を的確に理解し、語彙や文法の遣い方を適切に判断し活用しながら、自分の意見や考えを相手に適切に伝えるための、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力を評価する。また、民間との連携の在り方を検討する。
- ・ 次期学習指導要領における教科「情報」に関する中央教育審議会の検討と連動しながら、対応する科目を実施する。

（現行学習指導要領下における基本的枠組み（平成３２～３５年度））

- 現在、中央教育審議会で行われている次期学習指導要領の改訂に係る議論の方向性を勘案しつつ、イ②で述べた、「思考力・判断力・表現力」を構成する諸能力をより適切に評価できるものとする。
- 各教科・科目の出題内容については、次のような方向とする。
 - ・ 地理歴史、公民については、知識・技能に関する判定機能に加え、例えば、歴史系科目においては、歴史的思考力等に関する判定機能を強化する。単なる暗記などによる個別具体的な知識の量や細かな知識の有無により判定することがないよう出題の仕方を工夫する。
 - ・ 数学、理科については、知識・技能に関する判定機能に加え、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力に関する判定機能を強化する。
 - ・ 国語については、知識・技能に関する判定機能に加え、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力に関する判定機能を強化する。
 - ・ 英語については、書くこと（ライティング）や話すこと（スピーキング）を含む四技能を重視して評価する。
- 試験の科目数については、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力を中心に評価する作問体制への転換が必要であることや、受検者数の状況等も勘案しつつ、できるだけ簡素化する。

②出題・解答・成績提供方式

（多様な出題・解答方式の導入）

- 思考力・判断力・表現力を構成する諸能力をより適切に評価するため、多肢選択式の問題に加え、問題に取り組むプロセスにも解答者の判断を要する部分が含まれる問題、記述式の問題などを導入する。
- 多肢選択式の問題については、各教科・科目の特性を踏まえながら、分野の異な

る複数の文章の深い内容を比較検討することを要する問題、多数の正解があり得る問題、選択式でありながら複数の段階にわたる判断を要する問題、他の教科・科目や社会との関わりを意識した内容を取り入れた問題などを導入する。

- 選択式でより深い思考力等を問う問題の例としては、例えば、複数の文章などを読み、そこで語られている考え方や取り組み方の共通パターンを分析し、お互いに連動する複数の選択肢群からそれぞれ選択肢を選び、その組合せに応じて複数の解答が成立する「連動型複数選択問題（仮称）」などの導入を考慮して検討を進める⁵¹。

- 記述式問題については、従来から採点等に課題があることを踏まえ、各教科・科目の特性も念頭に置きつつ、平成32年度から平成35年度までの現行学習指導要領の下では短文記述式の問題を導入、平成36年度以降の次期学習指導要領の下ではより文字数の多い記述式の問題を導入する。

- 記述式問題の導入については、作問体制や採点体制の整備・充実についての検討が必要である。例えば、採点について以下のような点の検討が必要である。

- ・ 多数の採点者の確保、採点基準の作成や研修
- ・ 採点に時間がかかる可能性があることを踏まえたテストの日程についての十分な検討（なお、採点期間や採点者数については、将来的な技術の発展に伴い、コンピュータによる採点支援の導入によってある程度削減できる可能性がある。）
- ・ 記述式問題は紙媒体によるテストでもC B Tでも可能だが、紙媒体の場合にはコンピュータによる採点支援において解答用紙の電子化等の採点準備が必要であること

今後、記述式の導入に係るコスト面やスケジュール面の課題、コンピュータによる採点支援の技術的な可能性、テキスト入力等が可能なC B Tの導入に係る課題等を検討する。

（C B Tの導入）

- 思考力・判断力・表現力を構成する諸能力をテストによって評価するには、C B Tの導入が有効であると考えられる。例えば、複雑な文章の構成力を問う問題や統計的方法を用いて複雑な現象を表現する問題の導入、多様な表現形態による様々な資料や動画を活用した出題内容の拡大、テキスト入力を利用した記述式問題の導入、音声入力を利用したスピーキングの評価、答えが一つに定まらない判断を相当回数伴う問題の導入、同一テスト時間内において問題の正答率に応じてそれ以降の問題の難易度を変えたりすることのできる適応型テストへの拡張、その他多くの展開を想定できる。
- 他方、C B Tについては、実施のための環境整備に時間を要すること、入学者選抜に係る大規模なテストにおける実施事例がないことなどに鑑み、導入には十分な準備が必要である。
- このため、平成36年度から始まると想定される次期学習指導要領の下でのテス

⁵¹ P. 41の脚注48参照。

トからC B Tを実施することとし、現行学習指導要領の下での平成32～35年度間については、C B Tの試行に取り組む。試行においては、特に、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の検討状況や実績等を踏まえつつ、端末の整備、システムの安定性・セキュリティの確保、機器導入・維持管理のコスト、その他の本格的実施に当たって前提となる課題について、専門家等の意見も聴きつつ十分な検討を行う必要がある。

（難易度設定の考え方）

- 「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」について広範囲にわたる受検者が受検する可能性があるため、問題の難易度をできるだけ広範囲に設定する。なお、一般に「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する問題を多く出題するとテストの難易度は上がる傾向にあることを念頭に置く必要がある。また、選抜性の高い大学が入学者選抜の評価の一部として十分活用できるよう、高難度の問題を選択できるようにする。
- さらに、次期学習指導要領での導入が中央教育審議会において検討されている、「数理探究（仮称）」等を念頭に置き、平成36年度以降、当該科目に対応した高難度の出題を行うことについても検討⁵²する。

（結果の表示の在り方等）

- 結果の表示については、個別大学の入学者選抜における多面的・総合的な評価を促進する観点から、大学や大学入学希望者に対し、結果の多段階による表示による提供を行うこと、あわせて、種々の具体的なデータ（例えば、パーセンタイル値⁵³に基づき算出されたデータ、標準化得点、出題分野ごとの正答数や誤答数など）を大学に提供することなどについて、大規模な共通テストとしての幅広い識別力の確保の必要性なども踏まえつつ、今後より専門的に検討する。

（具体的な検討体制）

- これらを踏まえ、早急に専門家による検討体制を構築し、記述式やC B Tの導入等の具体的な在り方について、更に実証的な検討を進める必要がある。

③実施方法

（実施体制、実施場所等）

- 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」と「高等学校基礎学力テスト（仮称）」について連携体制あるいは統合的体制が必要なこと、個別大学の入学者選抜における多面的・総合的評価方法とも関連すること、特に英語については民間との連携も検討する必要があること、C B Tを導入すること等を考慮して、具体的な実施体制、実施場所等を検討する。

（実施回数、実施時期等）

⁵² P. 41の脚注48参照。

⁵³ 素点をもとに相対的な位置情報を付加したもの。例えば、計測値として100個ある場合、5パーセンタイルであれば小さい数字から数えて5番目に位置し、55パーセンタイルであれば小さい数字から数えて55番目に位置し、95パーセンタイルであれば小さい方から数えて95番目に位置する。

- 高大接続改革答申においては、大学入学希望者に挑戦の機会を与えるとともに、資格試験的利用を促進する観点から、年複数回実施することが提言されている。
- 年複数回実施を導入するには、統計的な処理を行うことで複数の問題間の難易度を平準化するため、IRT等に基づく仕組みを導入することが必要となる。
- このうち、IRTを導入する場合には、事前に試験問題の難易度や識別力などの項目特性を推定するために、問題の非公開を前提に、全ての問題について予備調査を実施することや、多数の問題を蓄積することなどが必要になる。
- 年複数回実施を導入するための方策としては、IRTのほかに、法科大学院全国統一適性試験のように複数回の試験の結果を「等化⁵⁴」する方法も考えられる。この場合には、IRTを実施するために必要となる大量の問題の蓄積は必要ないが、受検者の解答に応じて出題を変え、より幅広い能力を評価する「適応型テスト」への拡張等は困難になる。
- また、年複数回の実施を行う場合には、テストの実施時期と高等学校教育の日程関係等について十分な検討が必要になる。さらに、テストの実施場所を大学とする場合には、大学側の負担についても考慮する必要がある。
- これらを踏まえ、年複数回実施の方法や日程等については、作問や採点に関する課題を含め、高等学校・大学関係者、専門家等の意見も聴きつつ十分な検討を行う。

(受検しやすい環境整備の方策)

- 実施日程や一科目当たりの時間については、受検者の集中力や体力面等にも配慮しつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価するテストとして適切な設定を行う。
- 受検者の経済的負担を考慮して、一回当たりの検定料を適切な価格に設定する。
- 受検場所に短時間では行けない受検者への配慮、障害者の受検への配慮、海外からの受検への配慮など、制度設計全体を通じて受検しやすい環境整備や実施方法の策定に努める。

④英語における民間の知見の活用

- 英語については、既に高校生等が受検する民間の資格・検定試験が複数種類存在しており、高大接続改革答申において、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」における英語の出題においては、四技能を総合的に評価できる問題の出題や民間の資格・検定試験の活用により、英語の能力をバランスよく評価することとされている。
- また、高大接続改革答申を受け、「英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用促進に関する連絡協議会」においては、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」独自の問題作成を行うべきか、民間の資格・検定試験に全面

⁵⁴ 等化：同一の仕様に基づき開発される問題項目の内容が異なる複数のテストにおいて、受検したテスト結果を共通の尺度上の得点で表現し、複数のテストの受検者間で得点を相互に比較することを可能にする統計的操作のこと（同一の仕様とは、測定する能力、問題の種類、問題の形式、テスト時間などが等しく設計されていることを指す）。

的に委ねるべきかを考えるに当たって検討すべき点として、四技能を踏まえた作問の質が適切に確保できるかどうかに加えて、

- ・ 日本人の英語力の現状を踏まえたテスト開発の在り方
- ・ 受検料負担など経済格差、地域による受検機会の相違等による機会の不均等の解消
- ・ 各試験間の得点換算・対照表の作成及び活用等の検証の在り方

などについて議論が行われた。あわせて、同連絡協議会においては、民間の資格・検定試験団体の知見を生かしつつ国と協働で開発・実施することなど、様々な意見が報告された。

- これらの議論を踏まえ、今後、「話す」、「書く」、「聞く」、「読む」の四技能を重視する観点から、民間の資格・検定試験の知見を積極的に活用するなどの具体的な連携の在り方について、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」に関する検討状況や民間事業者も含めた関係者の意見なども踏まえつつ、更に検討する。
- 上記の検討に当たっては、次期学習指導要領及び現行学習指導要領との関係、必要な水準の確保等のほか、例えば、以下のような点にも留意する。
 - ・ 入学者選抜としての妥当性（把握しようとする能力が適切に測定されているか、また、その測定値が適切に活用されているか）や信頼性（例えば、各回の試験結果が一貫するような問題作成方法や評価基準が提示されているかなど。）
 - ・ 適正かつ公正で透明性の高い試験実施体制（セキュリティや不正対策も含む。）
 - ・ 費用負担の在り方や受検機会の確保
 - ・ 継続性・安定性の確保

⑤その他

（名称について）

- 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」については、本「中間まとめ」や今後の検討を踏まえつつ、その目的・性質を踏まえた適切な名称について、システム改革会議として引き続き検討を行う。

（今後の検討の進め方）

- 以上に示した内容はあくまで現時点までの検討状況を中間的に整理したものである。今後、関係者との十分な意見交換等を行いつつ、本年内を目途に「最終報告」を提出することを目指し、更に具体的な検討を進める。

高大接続システム改革の全体イメージ～主体性を持って、多様な人々と学び、働くことのできる力を育む～

高等学校教育

教育内容の見直し

⇒次期高等学校学習指導要領の改訂など

【H26.11～中教審教育課程企画特別部会で審議中】

- ・教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた学習指導要領等の基本的な考え方を明確化
- ・育成すべき資質・能力を踏まえた、教科・科目等の見直し

学習・指導方法の改善と教員の指導力向上

⇒教員の養成・採用・研修の見直しなど

【H26.7～中教審教員養成部会で審議中】

- ・学習・指導方法の改善に対応するための教員の指導力の向上

多面的な評価の推進

⇒学習評価の改善

【詳細はH27秋頃から高大接続システム改革会議評価検討ワーキング・グループで検討予定】

- ・学習評価の在り方の見直しや指導要録の改善により、生徒の多様な学習活動・成果が反映されるよう改善(さらに、調査書等に適切に反映)

⇒多様な学習成果を測定するツールの充実

- ・生徒の基礎学力の確実な育成のための高等学校基礎学力テスト(仮称)の導入
- ・農、工、商業などの検定試験や英語などの民間検定の利活用の促進

大学入学者選抜

個別選抜の改革

ポリシーに沿った選抜

各大学において、アドミッション・ポリシーに基づき、例えば、下記の方法から

- ・活用する評価方法・比重
- ・要求するレベル等を決定・公表

- ア 大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の結果
- イ 自分の考えに基づき論を立てて記述させる評価方法
- ウ 高校時代の学習・活動歴
- ・調査書
 - ・活動報告書(個人の多様な活動、ボランティア・部活動・各種団体活動等)
 - ・各種大会や顕彰等の記録
 - ・資格・検定試験の結果
 - ・推薦書等
- エ エッセイ、大学入学希望理由書、学修計画書
- オ 面接、ディベート、集団討論、プレゼンテーション

右の三要素を左のような方法で評価

大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の導入

- ◆調査書の改善
- ◆個別選抜の改革の支援

(面接等の手法や評価方法の開発、アドミッション・オフィスの整備・強化)

大学教育

各大学の教育理念に基づく三つのポリシーの一体的な策定を法令上位置付け、ガイドラインを策定

アドミッション・ポリシー

以下の三要素について各大学で具体的にどのような能力をどのレベルで求めるのかを明確化

①知識・技能

②思考力・判断力・表現力

※①を基盤にして答が一つに定まらない問題に自ら解を見出していく思考力・判断力・表現力等の能力

③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

カリキュラム・ポリシー

各大学において、それぞれのディプロマ・ポリシーを踏まえ、どのようなカリキュラムを編成し、教育を行うかの方針を明確化

- カリキュラムの体系化
 - ・多様な背景を持つ学生を大学教育に円滑に移行させるための「初年次教育」の充実
 - ・明確な方針に基づく教養教育と専門教育の充実
 - ・学生の履修・学修支援の充実など

○卒業後を見据えた社会との連携強化

ディプロマ・ポリシー

各大学において、どのような能力を身に付ければ学位を授与するのかという方針を明確化

- 卒業に必要な要件の明確化と厳格な卒業認定

- ◆学修成果の把握・評価(アセスメント・テスト、学修行動調査、ルーブリック等)
 - ◆教職員の資質・能力の向上(FD・SDの充実、教員の教育業績評価の充実)
 - ◆高度専門職(アドミッション・オフィサー、カリキュラム・コーディネータ、IRer等)の育成・制度化
 - ◆大学における教育条件整備(TAの充実、ラーニング・コモンズの整備)
 - ◆高大接続システム改革の目的と内容を実現する新しい認証評価制度の具体化と適切な評価
- 【詳細は中教審大学分科会大学教育部会で検討予定】

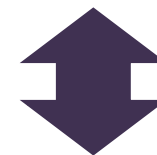
高等学校教育の質の確保・向上に向けた全体的な取組について（案）

別添資料2

～ ICT活用をはじめとする様々な教育活動を通じ、生徒の主体的・協働的な学習の確立を目指す～

＜生徒の多様な進路＞

大学、専門学校、就職



高等学校段階における多様な学習活動

学校での活動

教員

生徒

日々の授業

学習・指導
方法

学習評価
学校評価

教育内容

就業体験

文化・運動部
活動

ボランティア
活動

各種大会や
資格取得など
学校外での活動

生徒会活動

定期考査

留学

学習・指導方法の改善と 教員の指導力向上

- 教員の養成・採用・研修の見直し
- ・学習・指導方法の改善に対応するための教員の指導力の向上

教育課程の見直し

- 学習指導要領の改訂
- ・育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直し
- ・カリキュラム・マネジメントの普及・促進

多面的な評価の推進

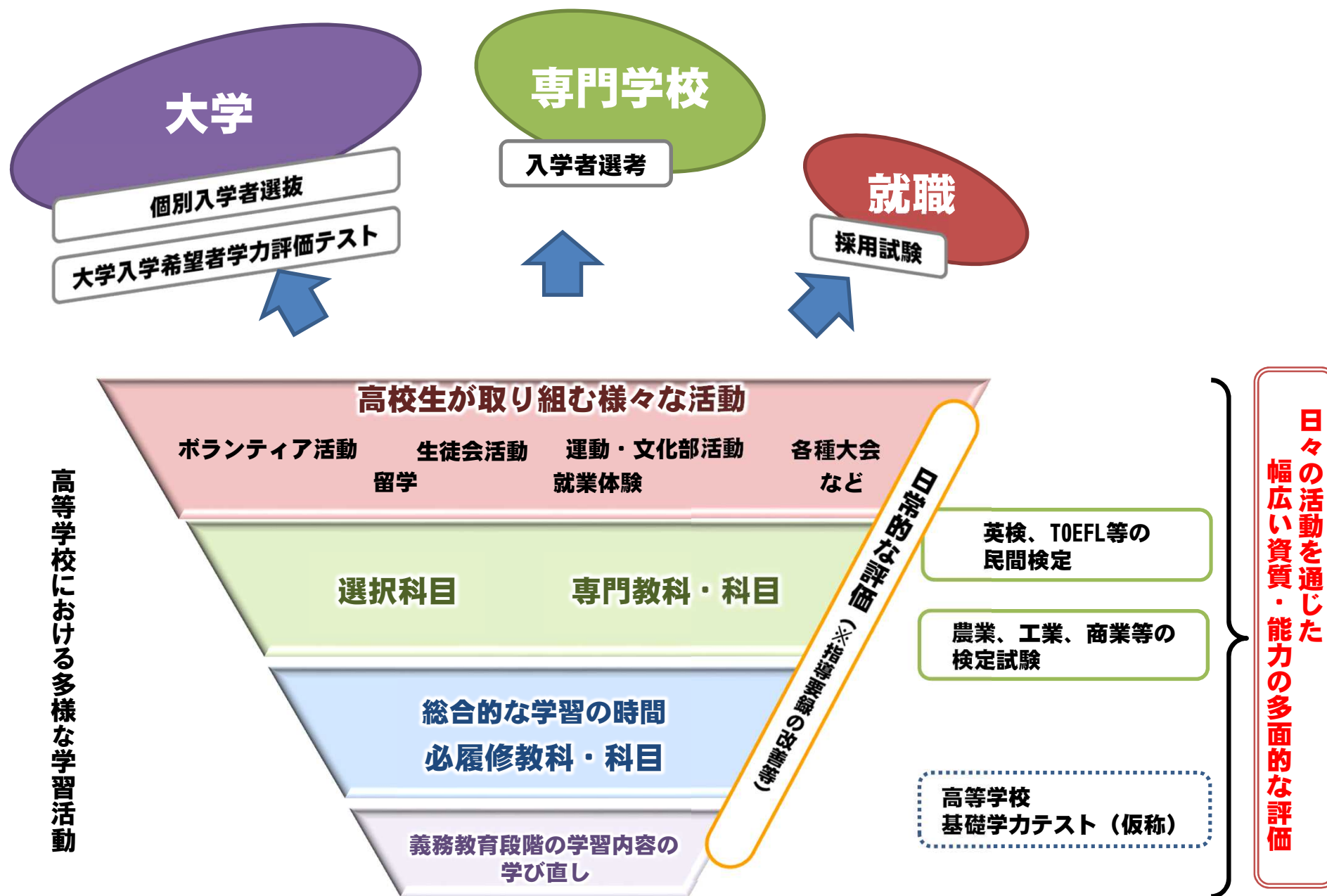
- 学習評価の改善
 - ・学習評価の在り方の見直し
 - ・指導要録の改善等
- 多様な学習成果を測定するツールの充実
 - ・高校の協力による高等学校基礎学力テスト(仮称)の導入
 - ・校長会等が実施する農業、工業、商業等の検定試験の活用促進
 - ・各種民間検定試験の質的向上と普及促進
- 学校評価の促進
 - ・上記取組を通じて得られた情報に基づく学校評価の充実

義務教育(小学校、中学校)
幼稚園・保育所・認定こども園
家庭・地域

高等学校における今後の評価の在り方について（案）

別添資料3

～ 高等学校段階から進学・就職までを通じた幅広い資質・能力の多面的評価の推進 ～



<現状における課題>

- 学校外での学習時間が全くない者が全体の約4割
- 学力中間層の学習時間が減少

少子化が急速に進む中、このような状況を放置することは
生徒本人とともに 我が国社会にも悪影響を及ぼす恐れ

- 生徒の**学習意欲の喚起、学習改善**を図ることによる
基礎学力の確実な育成
- **修学支援の大幅な充実**に見合う**教育の質向上**が
不可欠

課題解決に向けて

- 教育再生実行会議報告や、中央教育審議会高大接続答申に基づく『**高大接続改革実行プラン**』の策定
- 上記プラン基づく **高大接続システム改革会議での検討**
- 国の議論を踏まえ、都道府県など**設置者ごとの高校教育充実に向けた計画の立案**

(国・設置者からの支援)

- アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善、義務教育段階を含めた学び直しや、教科・科目等の見直し等の**次期学習指導要領の改訂、教科書の作成・検定・採択・供給**など
- 高校教員の指導力向上に向けた**養成・採用・研修の一体的な改革の推進**
- 教員配置等を通じた**指導体制の整備**
- 設置者が設定した目標・計画に基づく**様々な教育施策の展開**

(国・設置者からの支援)

- 学校ごとの**教育目標の設定、教育課程の編成、指導計画の作成・見直し** など

Plan **D**o

- アクティブ・ラーニングの視点からの学習の充実を図るとともに、義務教育段階を含めた学び直し等を行う授業など**多様な教育活動の展開** など

学校現場における『PDCAサイクル』の確立

Action **C**heck

- 学習評価の結果や把握した基礎学力の定着度に基づく改善点等の**生徒への指導改善**や**教材研究**等への反映 など

(国・設置者からの支援)

- 日々の学習成果の指導要録への適切な反映など**多面的な学習評価の充実**
- **高等学校基礎学力テスト(仮称)**や、校長会・民間が実施する検定試験等を活用した**生徒の学習成果の把握** など

※ 上記取組を通じて得られた様々な情報を、学校評価を行う際の判断材料として活用

(国・設置者からの支援)

- 様々な評価結果等から明らかになった指導困難校など支援を要する**高校に対する教員加配や補習指導員の配置など、指導体制の充実**に向けた支援とともに、**今後の教育施策の検証・改善**
- 様々な評価結果等に基づき、**設置者として計画等の改善や教員研修の充実**

- 多面的な評価を行うための**指導要録の改善**
- 特に**高等学校基礎学力テスト(仮称)**の導入は、
・高校卒業後の社会生活で求められる基礎学力の定着度を確保するための**良問提供**や
・**CBT-IRTの導入**による**実施時期の柔軟化**及び**指導等に生かすためのテスト結果の速やかな返却**、
・不得意分野に関する**類題の提供**
等、学校における指導改善を支援

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の各教科において、 大学教育を受けるために必要な能力としてどのような力を評価すべきか？（検討中）

＜共通＞ 今後の社会の在り方・変容を踏まえれば、大学における学習や社会生活において、主体性を持って多様な人々と協力して問題を発見し解を見いだしていくために必要な、以下のような思考・判断・表現等を行えるかどうかますます重要となる（次ページのイメージ参照）。

(1)現在の状況から問題を発見・定義し、必要な情報を収集して解決のための構想を立て、計画を実行し、結果を振り返って次の問題解決につなげること（問題発見・解決とメタ認知）。

(2)問題発見・解決のプロセスの中でも、特に以下のような思考・判断・表現等が行えること。

①推論、仮説の形成、②学習を通じた創造的思考、③適切な判断・意思決定、④相手や状況に応じた表現や構成

(3)問題発見・解決のプロセスを、主体的に実行するだけではなく、他の考え方との共通点や相違点を整理したり、異なる考え方を統合させたりしながら実行していくこと。（cf. PISAの協同問題解決）

⇒ 各教科の知識をいかに効率的に評価するかではなく、上記の思考・判断・表現等を働かせる状況をいかに設定し評価するか、という観点からの作問へ（「問題」というものに関する考え方の質的転換）。

⇒ 大学教育において、こうした思考・判断・表現等をさらに磨いていくことを重視する、というメッセージとセットで打ち出すことが必要。また、高校教育において多様な進路に応じた必要な力を伸ばす中で、こうした思考・判断・表現等を行う力の育成を重視していくことも必要。

＜国語＞＜英語＞

例えば、

多様な見方や考え方が可能な題材に関する文章や図表等を読み、そこから得た情報を整理して概要や要点等を把握するとともに、情報を統合するなどして自分の考えをまとめ、他の考え方との共通点や相違点等を示しながら、伝える相手や状況に応じて適切な語彙、表現、構成、文法を用いて効果的に伝えること。

＜数学＞

例えば、

事象から得られる情報を整理・統合して問題を設定し、解決の構想を立て、数量化・図形化・記号化などをして数学的に表現し、考察・処理して結果を得、その結果に基づきさらに推論したり傾向や可能性を判断したりすること。

＜理科＞

例えば、

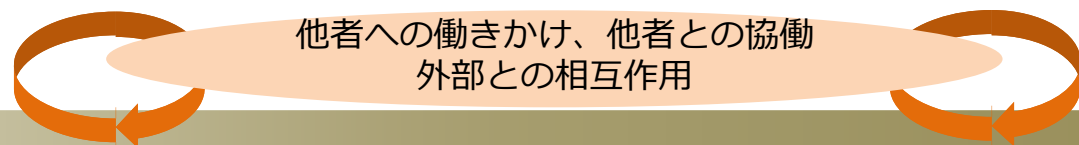
観察した自然事象の変化や特徴を捉え、そこから得られる情報を整理・統合しながら、問題を設定し仮説を立て予測し、それらを確認するための観察・実験を計画して実践し、得られた結果から傾向等を読み取ったり、モデルや図表等で表現したりするとともに、結果に基づき推論したり、改善策を考えたりすること。

＜地歴（世界史）＞

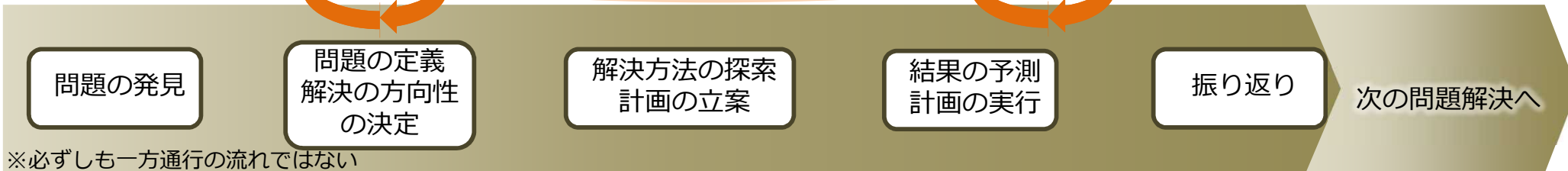
例えば、

文章や年表、地図、図表等の資料から、歴史に関する情報を整理し、その時代の人々が直面した問題や現代的な視点からの課題を見だし、その原因や影響、あるいは解決策等についての仮説を立て、諸資料に基づき多面的・多角的に考察し、その妥当性を検証し考えをまとめ、根拠に基づき表現すること。

引き続き教科ごとに専門的な検討を行い、作問イメージとともにさらに具体化。



問題発見・解決
のプロセス



プロセスの中で働く思考・判断・表現等のうち、特に重視すべきものの例

